

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月25日
【事業年度】 第19期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】 株式会社プラスアルファ・コンサルティング
【英訳名】 Plus Alpha Consulting Co., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三室 克哉
【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
【電話番号】 03-6432-0427
【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
【電話番号】 03-6432-0427
【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	-	-	11,171,752	13,914,489	17,084,345
経常利益 (千円)	-	-	3,678,778	4,529,770	6,320,449
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	2,620,777	3,092,230	3,258,678
包括利益 (千円)	-	-	2,620,777	3,093,671	3,256,510
純資産額 (千円)	-	-	9,445,733	12,099,836	14,809,072
総資産額 (千円)	-	-	12,016,040	15,410,871	18,628,924
1株当たり純資産額 (円)	-	-	223.69	284.24	349.06
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	63.83	73.13	78.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	62.64	72.23	78.19
自己資本比率 (%)	-	-	78.59	78.37	79.39
自己資本利益率 (%)	-	-	27.75	28.74	24.26
株価収益率 (倍)	-	-	43.9	29.9	31.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,307,907	3,318,821	5,154,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	644,708	950,668	164,091
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	136,184	456,438	615,539
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	8,278,003	10,189,718	14,564,506
従業員数 (人)	-	-	305	429	469

(注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第17期の自己資本利益率は連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 第19期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第18期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	6,118,210	7,910,662	10,201,379	12,591,023	15,108,469
経常利益 (千円)	2,091,357	2,671,659	3,724,017	4,638,338	6,344,056
当期純利益 (千円)	1,428,822	1,796,230	2,646,028	3,244,203	3,551,553
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	63,475	88,221	447,718	495,352	557,827
発行済株式総数 (株)	40,050,000	40,190,000	42,218,600	42,489,800	42,842,600
純資産額 (千円)	4,907,421	6,464,065	9,458,394	12,248,649	15,252,929
総資産額 (千円)	6,135,228	7,944,770	11,411,963	14,577,468	18,264,217
1株当たり純資産額 (円)	122.25	160.57	223.99	288.24	359.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.20 (-)	9.00 (-)	13.00 (-)	16.00 (-)	29.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	35.71	44.73	64.45	76.72	85.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.49	42.09	62.64	75.78	85.22
自己資本比率 (%)	79.80	81.23	82.87	84.01	83.51
自己資本利益率 (%)	33.77	31.65	33.26	29.90	25.83
株価収益率 (倍)	80.4	50.9	43.5	28.4	29.1
配当性向 (%)	20.16	20.12	20.17	20.85	33.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,548,165	1,810,223	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,170	707,868	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,385	238,473	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,614,738	5,478,619	-	-	-
従業員数 (人)	187	223	262	304	344
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配当込))	- (-)	79.6 (92.9)	98.6 (120.5)	97.8 (140.5)	89.4 (170.8)
最高株価 (円)	3,080	4,480	3,650	2,880	2,612
最低株価 (円)	2,050	1,927	2,193	1,463	1,163

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第15期は、関連会社を有していないため、記載をしておりません。第16期については、関連会社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。また、第17期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益の記載を省略しております。

2. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降のキャッシュ・フローに係る各項目の記載を省略しております。

- 3 . 2021年1月15日開催の取締役会決議により2021年2月10日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 . 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 5 . 第15期の株主総利回り及び比較指標については、2021年6月30日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
- 6 . 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日より2023年7月27日までは東京証券取引所グロース市場、2023年7月28日以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。なお、2021年6月30日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
- 7 . 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

当社は、2006年に神奈川県横浜市鶴見区においてデータマイニング（注1）のシステム開発、コンサルティング事業の運営を目的とする会社として創業致しました。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	内容
2006年12月	神奈川県横浜市鶴見区において、イージーコンサルティング株式会社設立
2007年3月	東京都港区三田に本社移転
2007年10月	株式会社プラスアルファ・コンサルティングに商号変更
2008年5月	SaaS（注2）型テキストマイニング（注3）サービス「見える化エンジン」提供開始
2010年4月	東京都港区芝浦に本社移転
2011年7月	BtoC事業者向けの統合マーケティングプラットフォーム「カスタマーリングス」提供開始
2011年8月	大阪府大阪市中央区淀屋橋に大阪支社開設
2012年11月	東京都港区浜松町に本社移転
2014年5月	福岡県福岡市中央区天神に福岡支社開設
2014年10月	合同会社シンタックスを子会社化
2016年9月	タレントマネジメントシステム「タレントパレット」提供開始
2017年4月	大阪府大阪市北区中之島に大阪支社移転
2019年7月	合同会社シンタックスを吸収合併
2021年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2021年10月	福岡県福岡市中央区薬院に福岡支社移転
2022年3月	東京都港区東新橋に本社移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年10月	株式会社グローアップを子会社化
2023年7月	東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所プライム市場に上場市場区分変更
2024年2月	Attack株式会社を子会社化
2024年6月	ディー・フォー・ディー・アール株式会社を子会社化
2024年7月	オーエムネットワーク株式会社を子会社化

（注）1. データマイニング：大量のデータから統計学や人工知能などの分析手法を駆使して、「知識」を見出すための技術。

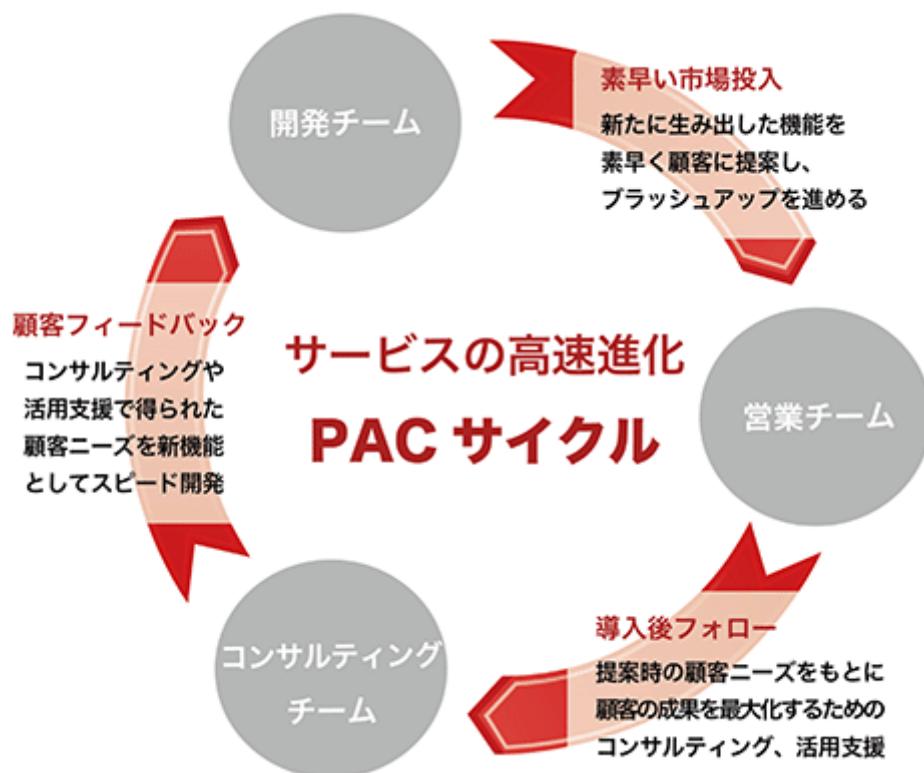
2. SaaS：「Software as a Service（サービスとしてのソフトウェア）」の略。ソフトウェアをインターネットを通じて遠隔から利用者に提供する方式。利用者はWebブラウザなどのクライアントを用いて事業者の運用するサーバーへアクセスし、ソフトウェアを操作・使用する。
3. テキストマイニング：SNSや口コミ、アンケート回答など自由な形式で記述された文章を単語や文節に分割して、その出現頻度や相関関係、いつ発言されたものなのかといったことを分析し、有益な情報を探し出す技術。

3 【事業の内容】

当社グループは、「プラスアルファの価値を生み出することで『つきぬける感動』と『広がる可能性』を提供します。」を企業理念に掲げ、ミッション (Mission) である「お客様のビジネスにプラスアルファの価値を創造します。」を達成するため、自然言語処理とデータマイニングの技術から成るテキストマイニングの技術をベースに、「見える化プラットフォーム企業を目指します。」のビジョン (Vision) のもと、世の中に溢れる膨大な情報を「見える化」するサービスを中心とした事業展開しております。

膨大な量の情報が溢れ、駆け巡る現代の社会において、定性・定量を問わず多種多量な情報からなるビッグデータを活用し、その分析結果を様々な分野や事業領域に積極的に取り入れることにますます注目が集まっています。これまででは取扱うことができなかつたビッグデータを「見える化」することにより、企業は今までない、新たな「気づき」(顧客である導入先企業の中で埋没しているニーズ)を得ることが可能となりました。この新たな「気づき」が、企業における新しいアイデアの創出やビジネスの発展を加速度的に促進するキーファクターとなります。当社グループは、サブスクリプション(注1)モデルにより、世の中に溢れる可視化されていない情報を直感で分かる形で「見える化」し、その上でプログラミングや統計処理の知識がなくても自由に複雑な分析を実行することができるSaaS型ソリューションの提供を通じて、導入先企業のビジネスにプラスアルファの価値を創造してまいります。

当社グループの事業の最大の特徴は、「見える化」するSaaS型ソリューションの開発力もさることながら、顧客業務に関する知識や分析手法についての知見・経験をもったコンサルタントによるコンサルティング/サポート(当社グループサービスの活用支援にとどまらず、顧客業務に合わせたサービス利用方法の提案や、データ解析手法・ノウハウの提供等)の充実にあります。当社グループのコンサルティングチームによる導入先企業に寄り添ったコンサルティング/サポートを実施することにより、導入先企業の担当者は、当社グループの提供するサービスを「使える」から「使いこなせる」、そして「結果を出せる」レベルに到達できると考えております。このコンサルティング/サポートの過程で導入先企業との間に信頼関係が構築されるとともに、当社グループは様々な「気づき」を得ることが可能となります。ここで得た「気づき」が、当社グループのコンサルティングチームから開発・営業チームへとタイムリーに共有されることとなります。このようにコンサルティング・開発・営業チームが、「気づき」をタイムリーに共有し、密に連携することで、導入先企業からのフィードバックを素早く新機能開発・機能改善に取り込み、一早く市場に新たな提案を行うことが可能となるなど、チームを超えた連携開発プロセスを高速に進める仕組みを構築しております。当社グループでは、このような高速進化の流れをPACサイクル(Plus Alpha Consultingサイクル)と呼んでおります。このPACサイクルにより、当社グループの提供するサービスは、導入先企業である顧客資産をベースに新機能の速やかな市場投入を進めており、その結果、機能の高速進化による差別化、サービスの高付加価値化によるARPU(注2)上昇、充実したサポートによる解約率低減とLTV(注3)向上などを実現しております。また、業界を主導する先進的な取り組みを行っている導入先企業について、当社グループのコンサルティング活動を通じて当該マネジメント層の協働パートナーとして新手法の開発をリードしており、高付加価値のサービス提供を実現する推進力となっております。このように高付加価値で差別化されたサービスは、高い効率で顧客を獲得することが可能となっております。



このようなPACサイクルにより、短い期間に多くの機能を追加することが可能となり、サービスを高速進化させることにつながっております。例えば、下記はタレントパレットのバージョンアップ機能数（累積）となりますが、2016年9月のリリースから約9年の間に実装機能数は7,200件（設計・開発・テストの一連のプロセスを経て進行する開発案件数をカウント）を超えており、平均で1日1件以上の機能が新たに実装されております。

また当社グループでは、自社技術により開発した自然言語処理エンジン「Waters」を提供しており、全てのサービスに組み込むことで活用しております。Watersは形態素・構文解析エンジンの商用サービスの先駆けとして、長期にわたり民間や研究機関など、多くの顧客からの要望・要求に応える形で機能の強化・改良を継続してきております。また頻繁に辞書アップデートを行うことで経年による言葉・口語表現の変化へタイムリーに対応しており、解析精度の高さが特徴となっております。解析スピードが速いことから、実用においてデータ量がボトルネックとならず、ビッグデータ時代に対応した技術となっております。

これらの技術により、アンケートやSNSなどの大量の顧客の声（文章）を単語レベルの分類にとどまらず、構文解析により主語・述語・形容詞等への分類とその関係について把握した上で、文章の内容をポジティブ・ネガティブなどに整理し、同時に単語マップ（主語・述語・形容詞・名詞の関係とその意味）が一目で理解できる形に表現する、などが可能となっております。このように当社グループ独自の機能をサービス内に実装することで、分析の品質や解析スピードの点において、他社との差別化を図っております。

[Watersの特徴]

①解析精度の高さ	②解析スピードの速さ	③辞書メンテナンス
<ul style="list-style-type: none"> ・形態素・構文解析エンジンの商用サービスの先駆け ・長期にわたり民間や研究機関など、多くの顧客からの要望・要求に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似サービス比較で解析処理スピードの速さ ・データ量がボトルネックとなるビッグデータ時代に対応した技術 	<ul style="list-style-type: none"> ・頻繁な辞書アップデート ・経年による言葉や口語表現の変化に継続的に対応してきたノウハウの蓄積

[解析精度を維持する仕組み]



当社グループは2つの事業に区分しており、その内容は次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) マーケティングソリューション

当セグメントは「見える化エンジン」及び「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。

見える化エンジンでは、大量の顧客の声を「見える化」するマーケティング領域のテキストマイニングツール「見える化エンジン」を提供しております。主に一般消費者向けに商品・サービスを提供する企業のコンタクトセンターやマーケティング部門において導入され、2008年5月のサービス開始以来、累計で2,100社（2025年9月30日時点）に導入されております。顧客アンケートやNPS（顧客推奨度）（注4）、コールセンターのログ、SNSやブログ等の膨大な顧客の声、営業員の営業日報、テキスト化した音声データ、特許・論文等の知的資産情報など、幅広いデータソースによる情報をテキストマイニングで分析し、顧客の不満やニーズを「見える化」できるサービスとなっているほか、直感的に操作できるインターフェースなどの特徴により、顧客の商品・サービスの改善や新商品の開発などに活用されております。

テキストマイニングは、大きく「自然言語処理」と「データマイニング」という二つの技術で構成されています。「自然言語処理」は、コンピュータでは処理しづらい文章の要素や構造、意味の解析技術のことをいい、「データマイニング」とは統計処理や多変量解析（注5）、AIなどの機械学習等の手法を用いてデータから一定の相関関係やパターンを見つけ出す技術のことをいいます。当社グループは、自社技術により自然言語処理エンジンを開発し、長い年月をかけて、日本語特有の多岐にわたるルールに対応するため、継続的な研究・開発を進めてまいりました。そのため、毎年誕生する新たな若者言葉のような独特な表現にも適時に対応することが可能であります。こうしたテキストマイニング技術のアップデートにあたっては、時代の変遷に伴う表現の変化の情報を一つひとつ積上げ、解析ルールをチューニングし続ける必要があります。このことが、日本語特有の複雑さに高い精度で対応した解析サービスの提供につながっています。

また、「見える化エンジン」は、これまでのVOC（注6）活用支援の実績に裏付けられるとおり、膨大なテキストデータを直感的に「見える化」するUI（注7）と多数の機能を搭載しております。「見える化エンジン」は、企業の

様々なVOC活用シーンにおいて必要な機能を有しており、あらゆるアクションを「見える化エンジン」のプラットフォーム上で運用することができます。主な機能は次のとおりであります。

機能	内容
仮説検証型分析機能	発言内容の話題・フレーズ毎にランキング化、商品発売日等を起点にした時系列分析、話題構成のマップ化など、顧客の声から仮説を検証する際に有効な分析機能
ニーズ発見型分析機能	“鳥の目”で俯瞰して話題全体の傾向を把握するための発言話題の自動グループ化、“虫の目”で発言の真意を探り詳細把握するための1クリック原文参照、特徴的な発言を商品や顧客層等の属性別に抽出した比較分析など、攻めのVOC活用を実現する顧客ニーズ発見型の分析機能
気づきポータル機能	コールログ、SNSデータ、アンケートなどの異なる顧客の声の分析結果を一つに集約しリアルタイムに展開・共有可能なダッシュボード機能、顧客の声の社内浸透を促進するプッシュメール配信機能、リスクワード情報を自動検出し通知するアラートメール送信機能など、多岐にわたる顧客の声の分析結果を一元管理しリアルタイムに展開・共有できる社内共有機能
改善カフェ機能	改善課題や社内アイデアの集約管理、得られた「気づき」を改善タスクとした進捗管理機能など、顧客の声を全社的な改善アクションに繋げる改善活動機能
データ収集機能	顧客の声の自動インポート機能、CSV形式によるあらゆるテキストデータの取り込み、X(旧Twitter)をはじめとする各種SNSのデータ・画像収集への対応、X(旧Twitter)リアルタイム分析レポートの出力など、様々な顧客の声の多彩なデータ収集・取り込みを可能にする機能

導入先企業が顧客の声を最大限に活用するためには、顧客の声を収集、分析、共有、改善するという4つのサイクルを繰り返し行う必要があります。「見える化エンジン」により、この一連のサイクルを実施することをVOCマネジメントサイクルと呼称しております。当社グループは、「見える化エンジン」というサービスの提供にとどまらず、VOCマネジメントサイクルを効率的に循環させるためのコンサルティングを行うところまでを徹底して実践しております。顧客の声を最大限に有効活用するためには、導入先企業自身が、顧客の声を適切に把握、整理、選択できることが重要であり、当社グループは、企業の意図した製品体験価値と顧客が実際にその製品を使用して受け止めた価値のギャップをフィードバック（「顧客体験フィードバック」）することで、導入先企業の求める顧客の声を適切に「見える化」し、導入先企業に対し精度の高い「気づき」を与えることが可能になると考えております。

また、カスタマーリングスでは、BtoC事業者向けの統合マーケティングプラットフォーム「カスタマーリングス」を提供しております。「カスタマーリングス」は、EC事業者（アパレル／健康食品／化粧品／雑貨など）や小売業などの企業を中心として、オンライン・マーケティング施策の検討やその実行のために採用されております。2011年7月のサービス開始以来、累計の導入社数は800社を超えており（2025年9月30日時点）、その実績から培ったCRM（注8）ノウハウとデータマイニングなどの分析技術を凝縮したマーケティングオートメーション（注9）の二つを融合させることで、最新のトレンドに合わせて常に進化を続けております。

近年、マーケティング対象となるデータの多種多量化かつ複雑化が進展しております。このような状況下で、マーケティングオートメーションツールを導入する場合、通常は、各種データ（商品購買情報、顧客属性、顧客の購買履歴、Webサイトへのアクセスログ、アンケート解答、IoTデバイス情報など）を整理・統合し、分析可能な状態にするために多大な時間とコストを投じて要件定義を行う必要があります。しかしながら、「カスタマーリングス」では、ファイル数／ファイル容量の制限なく、ノンカスタマイズで自由な連携を実現しながら環境を構築することができる「はじめやすさ」に特徴があります。

また、「カスタマーリングス」では、誰でも、すぐに、欲しいデータを抽出することを可能にする自由なセグメンテーション力に特徴を有しています。複数セグメントにおける多様な条件設定に合致したリアルタイムなデータ抽出を可能としており、このような自由なセグメンテーションにより顧客一人ひとりを自在に「見える化」することができます。例えば、利用者は、購買パターン分析機能により、顧客の商品購買データ等から一人ひとりの顧客行動を可視化し、リピート購入するような優良顧客がたどってきた購買経路等を把握することが可能となっております。その結果、メール一斉送信のような従来のメールマーケティングにとどまらず、メール・SMS・チャット・アプリなど多様なチャネルへ対応した上で、推奨商品、配信対象、配信方法、配信タイミングなどの要素を考慮に入れながら、直感的に操作できるインターフェースにより、顧客に合わせたきめ細かなマーケティング・シナリオを構築し、その実行までを自動化することが可能となっており、導入先企業における最適なマーケティングアクションを実現しております。

さらに、「カスタマーリングス」は、実行した施策の検証や販促の企画立案に役立つ専門的な分析機能を多数搭載しております。主な分析機能は次のとおりであります。

機能	内容
顧客基本分析	顧客種類別の購入商品傾向、特定顧客の購入価格帯や購入回数、顧客としての残存期間や離脱期間、顧客別の購入頻度・間隔や最頻購入時間等の顧客属性・購買行動情報を有効に把握するための、顧客時系列推移分析、購入傾向分析、顧客エリア分析などの分析機能
顧客ランク分析	優良顧客や離反リスクのある顧客の発見による販促の効率化、購入傾向に応じた顧客ランク分けによる顧客別の育成施策の実施といったクライアントの要望を実現するためのRFM分析（注10）、デシル分析（注11）、CPM分析（注12）などの分析機能
顧客LTV分析	初回定期率やF2転換率（注13）等の情報を効果的に把握するためのLTV分析、ステップメール（注14）効果分析、顧客引き上げ集計機能、定期顧客離脱集計機能などの分析機能
商品分析	商品別の販売実績・傾向、売れ筋商品とシーズン別の推移、顧客層（初回、優良等）別の購入商品傾向等の情報を効果的に把握するための売れ筋商品集計表、顧客時系列推移分析、ABC分析（注15）などの分析機能
マイニング分析	優良／新規顧客の特徴、新規／常連／優良といった顧客育成プロセス（顧客進化パターン）の発見、同時購入やまとめ買い傾向の高い商品の発見といったクライアントの要望を実現するための顧客・商品特徴抽出、購入傾向比較分析、相關ルール（併売）分析、まとめ買い分析、購入パターン分析などの分析機能
プロモーション効果分析	キャンペーンの反響や広告効果といったCPA（注16）情報、メール販促の効果（開封率、コンバージョン率（注17）、顧客引き上がり率等）、新規顧客獲得に向けた広告出稿効果等の情報を把握するための、キャンペーン反応率分析、広告効果分析、メール効果分析、ABテスト結果分析などの分析機能

上記の分析機能に加えて、「カスタマーリングス」は、顧客一人ひとりを「見える化」できる「顧客実感機能」を有しております。マーケティング施策実施データを一気通貫で分析することにより、次のアクションプランイメージを導入先企業の担当者が持ちやすくなり、また、特定の顧客を対象に分析結果を詳細に因数分解して分析することで、施策実施前に立てた仮説の検証を行うことができるようになります。

このように「カスタマーリングス」は、良質な顧客体験の実現に必要な機能・サービスを提供することで、導入先企業におけるマーケティングのPDCA高速化を支援しております。

(2) HRソリューション

当セグメントは「タレントパレット」と「ヨリソル」に関わる事業、子会社の株式会社グローアップ、Attack株式会社、ディー・フォー・ディー・アール株式会社及びオーエムネットワーク株式会社により構成されております。

タレントパレットでは、人事情報・社員を「見える化」するHR・人事領域のタレントマネジメントシステム「タレントパレット」を提供しております。主に人事部門において、人材活用により社員パフォーマンスの向上に取り組む人事の企画・戦略において活用されており、2016年9月のサービス開始以来、累計導入社数は2,300社を超えております（2025年9月30日時点）。社内に散在する社員のスキル、適性、モチベーション、キャリア、人事評価、従業員アンケート、採用情報等の人事情報を集約し、分析・「見える化」することにより、最適配置や離職防止、採用効率化を科学的視点により実現する科学的人事（注18）のプラットフォームとなっております。

本サービスの特徴の詳細は、以下のとおりであります。

（人材の見える化・意思決定のエビデンス・最適配置機能）

「タレントパレット」では、社員の顔写真を一覧化でき、クリックするだけで、社員に関するあらゆる人事データを閲覧することが可能な機能を有しています。社員に関する集約された人事情報を閲覧・分類しながら、ドラッグ＆ドロップで人事異動シミュレーションを行うことも可能であります。また、スキル情報や自己申告書、アンケートの回答などを集約した人事情報から、特定プロジェクトの人材抜擢、有望な社員の戦略的な育成を支援します。社員については、社員プロフィール・職務経歴・評価シート・スキルシート・勤怠データ・ログなど社員にまつわる情報から手間なく、簡単に情報を検索することも可能であります。後継者人材の選抜や、成長度合いの確認など社内の人事情報を最大限活用することで、社員の成長を加速させることができます。この機能により、人事異動や新規事業・プロジェクト立ち上げに必要な社員の発見及び抽出を瞬時に行うことが可能となります。

また「タレントパレット」では、サンクスポイントなど、社員同士が自発的にお互いの努力や成果を積極的に評価・賞賛・承認できる機能が実装されています。これら機能の活用により、社内コミュニケーションの活性化を図ることに活用できるものとなっております。また社員間で発生する大量の連携データを社員間ネットワーク図として可視化する形で表現することができるため、個々の社員や部署間のコミュニケーションの量や質を理解した上で、組織役割の見直しや人事異動などの施策へ反映することが可能となっております。

（人事情報分析・育成・評価機能）

「タレントパレット」では、単一項目での分析だけでなく、あらゆる項目を掛け合わせての人材情報分析が可能であります。人材情報分析の種類としては、社員・組織の比較分析、異動シミュレーション分析、社員満足度分析、労務分析、離職防止分析、スキルアップ分析、ハイパフォーマー分析、マインド分析といったものがあり、目的に応じた様々な分析機能が搭載されています。社員満足度分析に際しての、社内アンケートのテンプレートも複数搭載しており、これらを活用して、簡単に社員満足度アンケートを実施することができます。

当社グループが開発したスキルチェックシートを活用することで、一時点の社員のスキルを「見える化」することができれば、定點的にスキルチェックを実施し、蓄積された回答結果を時系列に並べることで、社員の成長を「見える化」することができます。また、社員が受講した研修／eラーニングの受講情報管理を行うことも可能であるため、社員のスキルレベルに合わせて、その社員が受講することが望ましい研修／eラーニングを推奨する機能も搭載しています。これにより、社員のアダプティブラーニング（適応学習）を促進します。

「タレントパレット」の評価（ミッション）の特徴は、自社に合わせた柔軟なカスタマイズが可能な点にあります。評価項目、評価フロー、係数設定等、豊富な評価機能が標準搭載されています。現在の評価シートのシステム化だけでなく、将来的な人事評価制度改定にも対応できるため、中長期的な運用が可能なものとなっております。また、社員の360度評価についても「タレントパレット」上からスムーズに実施することができます。リアルタイムフィードバック機能を使えば、社員が立てた目標に対して社員がかけた時間、目標に対して感じた達成感をリアルタイムに「見える化」し、目標と日々の活動を紐付けることができるため、目標に対して、軌道修正を素早く行うことが可能となります。また、目標に達成感を紐づけることで、目標達成に向けた上司とのコミュニケーションの活性化も期待することができます。

(採用強化・エンゲージメント測定・離職防止機能)

「タレントパレット」では、採用ミスマッチを防止するために、適性検査TPI (Talent Performance Indicator) 機能が標準搭載されています。TPIは、ビッグデータ（検査結果）を用いた最新のアクションリサーチの下に、当社グループ独自で開発した適性検査であります。1. 社交性、2. 協調性、3. 環境順応性、4. 情動性、5. 感受性、6. 革新性、7. 活動性、8. 積極性の8つの座標を持ち、検査後、即座に結果を表示します。

採用時に応募者に適性検査を実施し、面接の際の面談結果と検査結果との乖離や、適性検査の結果をもとに採用者と在籍者の類似性を確認することで、採用活動にかかる精度向上につなげることが可能となります。「タレントパレット」では、優秀社員のスキルや内面のプロファイルをもとに今後に採用すべき人物像を捉え、戦略的な求人広告、採用面談を行うことが可能であります。

採用時の情報を社員情報と紐づけることができる人材活用プラットフォームを構築することは、人材情報を活用した採用力の強化につながります。例えば、社内の活躍人材の入社前の特徴を知ることができ、活躍人材の特徴を抽出することで、自社でより活躍する可能性の高い人材を採用時点でミスマッチを起こすことなく発見することができると考えてあります。

採用力強化にもつながる人材情報の蓄積と活用 (人材情報活用のためのプラットフォーム構築)



「タレントパレット」のモチベーション調査では、スマートフォンやパソコンの画面で簡単なアンケートを取るだけで手軽に社員のモチベーションを収集することができます。設問も自由に設定できるので、独自の設問を作り、エンゲージメントを測ることも可能となっています。これに加えて、「タレントパレット」のテキストマイニング技術により、アンケートや自己申告書などで入力したテキストを最新の自然言語解析により分析し、その結果に基づき発言ボリュームが分かる単語ランキングに集計したり、離職した社員の発言傾向と現職の社員の発言を比較したりすることで、離職の危険がある社員を自動で抽出することができます。収集したアンケートのテキストデータからは、年代別の発言傾向の違いや、全社員の発言を俯瞰して把握することもできます。「タレントパレット」の利用により、これまで活用できていなかった社員のモチベーションに関するテキストデータを有効活用することで、定性情報からエンゲージメントを「見える化」することが可能となりました。

「タレントパレット」では、社員の離職防止にも注力し、離職防止を実現する機能を搭載しています。離職傾向の分析にあたっては、本人入力による仕事の楽しさ、辛さ、責任の重さの感じ方等のモチベーションの変化や自己申告アンケートで過去離職した社員の「離職ワード」出現頻度等を分析し、モチベーション変化の大きな社員に関する上司へのアラートメール発信や上司や人事部の社員モニタリング情報画面に表示することで、同様の傾向にある社員を上司や人事部が早期に発見して仕事の与え方の変更や配置転換等の離職を思いとどまらせる行動をとるよう導入先企業に促すものです。異動の前後での改善状況の把握等、人事施策による本人就業意欲変化をウォッチできるツールとなっています。導入先企業はこの機能により、予兆の無い突然の離職者が現れないようにすることができると言えます。

離職者の予兆を察知し、早期フォローにより対応可能とする仕組み



「ヨリソル」では、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。志願者、在校生、卒業生、保護者、教職員など、散在している教育に関する情報を一元管理できるほか、収集したデータを豊富な分析機能により見える化することで、教育機関でのデータに基づく施策の企画から実行の支援を行っております。

2022年からトライアルの形で運営を開始し、事業化の可能性を検討してきましたが、2023年10月より改めて新規事業として展開をスタートし、既に大学、中学・高等学校、塾・専門学校など、先進的な教育機関を中心に幅広く導入が進んでおります。

株式会社グローアップが運営する「キミスカ」では、学生は無料でデータベースにプロフィールを登録し、利用企業が登録された学生プロフィールを閲覧しながら求人ニーズにマッチする候補者に直接アプローチする「逆求人」型のサービスを展開しております。

利用企業にとっては、就職ナビ等を経由して企業に応募する「エントリー型」の応募では出会えない学生へのアプローチが可能となるほか、学生にとっては、自分の強みやスキル、価値観、経験などを評価してくれる企業からのオファーを得られるサービスとなっております。

新卒採用市場では、少子化に伴う労働力不足で採用の難易度が高まっている一方で、3年内に3割超が離職するなどの社会情勢もあり、ミスマッチを避けながら本当に採用したい学生に出会える場を提供できるサービスを提供しております。



Attack株式会社では、企業向けに採用コンサルティング事業を展開しており、主に採用支援サービスである「TARGET」を運営しております。TARGETでは、顧客企業の採用活動に関して「プロジェクトマネジメント」「候補者日程調整」「ダイレクトリクルーティング支援」「採用広報」など、幅広い業務のアウトソースを請け負うプロジェクトマネジメント型の採用支援サービスを提供しております。TARGETとタレントパレットの連携を通じて、人事の採用領域においてサービス範囲を拡大するとともに、相互サービスの連携により付加価値向上を図るほか、営業活動の連携等を推進し、更なる成長力の向上を図りたく考えております。

ディー・フォー・ディー・アール株式会社では、企業の戦略企画、事業創発、組織活性化、マーケティング支援及びリサーチ等、幅広い分野でのコンサルティング・サービスを提供しております。大手企業を中心に安定した顧客基盤を有しており、特に、技術変化やライフスタイル・価値観の変化といった軸で、10年、20年先の未来社会に向けた重要テーマを扱う「未来戦略コンサルティング」において、多くの経験とノウハウ蓄積を背景に、顧客企業のシンクタンク的な機能も果たしております。

オーエムネットワーク株式会社では、主力事業として、小売・サービス業向けの月額課金型クラウドサービス（店舗社員／パート社員等の業務シフトの自動作成・管理システム：「R-Shift」）を提供しております。R-Shiftは、顧客企業での店舗や業務ごとの必要人員と、従業員の勤務可能日・時間、スキル・経験などを数理最適化エンジンによりマッチングするサービスであり、800を超える標準機能により店舗の実態や特性に合わせた運用が可能であることから、幅広い業種・業態で採用されております。特に大手のドラッグストア、スーパー、量販店などで採用されており、導入社数は約100社を超えて拡大し、従業員1,000名以上の小売・サービス業におけるシフト管理システムの導入実績でトップシェアとなっております。また、勤怠管理システム（「R-Kintai」）も提供しており、R-Shiftとの組み合わせにより、シフト計画のデータをR-Kintaiにリアルタイムに取り込むことで、予算管理や給与計算に反映できるなど、導入企業の業務効率化に貢献しております。

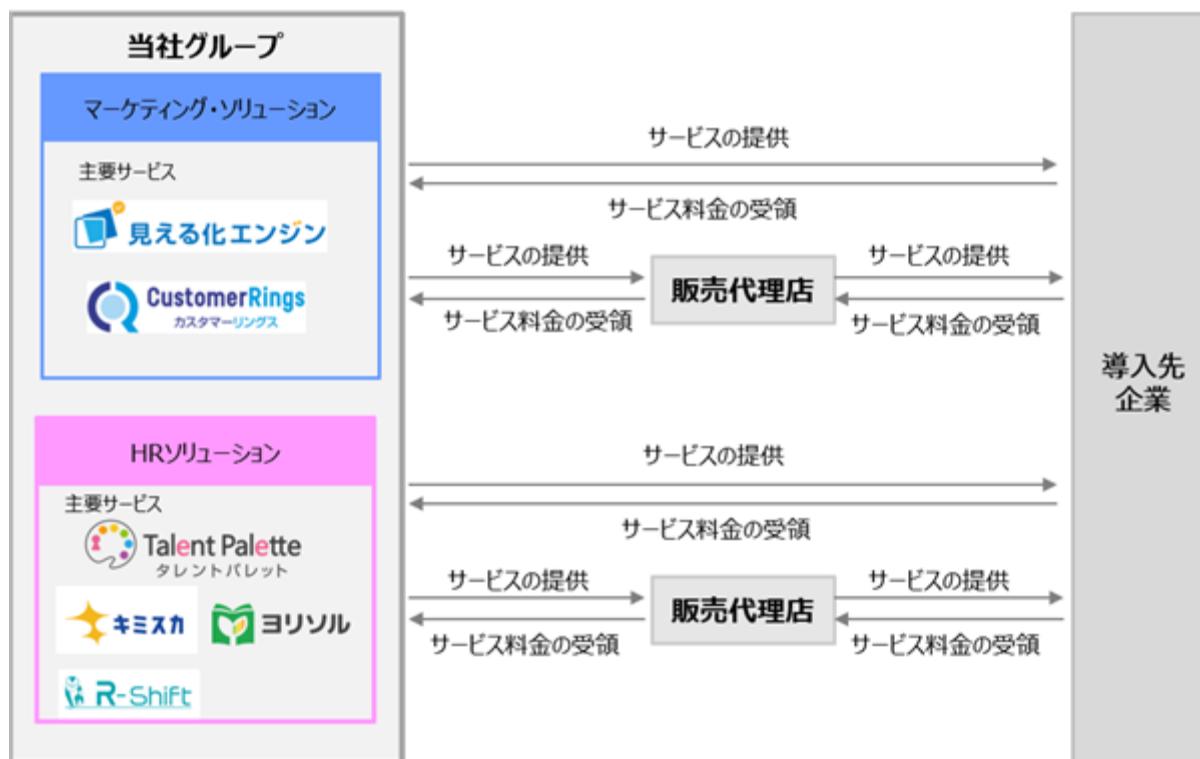
各主要なサービスにおける契約件数（ 1 ）、契約平均単価（ 2 ）、解約率（ 3 ）の推移は、以下のとおりであります。なお、提出会社のみの数値を記載しております。

サービス名	指標	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
マーケティングソリューション	契約件数（件）	870	768
	契約平均単価（千円）	355	381
	解約率（%）	1.1	1.3
HRソリューション	契約件数（件）	1,798	2,008
	契約平均単価（千円）	402	439
	解約率（%）	0.3	0.4
全社合計	契約件数（件）	2,668	2,776
	契約平均単価（千円）	386	422
	解約率（%）	0.6	0.6

- 1 契約件数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の数値を記載しております。
- 2 契約平均単価は、前連結会計年度中及び当連結会計年度中の平均月額課金額を同期間の平均契約件数で除して計算した数値を記載しております。
- 3 解約率は、月額課金額のうち前連結会計年度中及び当連結会計年度中に発生した解約により減少した当月の平均解約金額を前月の平均月額課金額で除して計算した数値（直近12ヵ月の平均）を記載しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。当社グループでは、各事業の拡大を図るためにあたり販売代理店を活用するケースがあり、当該ケースにおいては当社グループサービス提供の対価の受領は販売代理店を経由して行われております。



- (注) 1 . サブスクリプション：「定期購読」という意味で、消費者が製品やサービスごとにお金を支払うのではなく、それを一定期間利用できる「権利」に対してお金を支払うビジネスモデル。
- 2 . ARPU：「Average Revenue Per User」の略。月額収入の総額を顧客数で除して算出。
- 3 . LTV：「Life Time Value」の略。顧客生涯価値。
- 4 . NPS：「Net Promoter Score」の略。企業やブランドへの愛着や信頼度を数値化する指標。顧客推奨度とも呼ばれる。
- 5 . 多変量解析：互いに関連する複数の要因から成る問題を、統計的に分析する方法の総称。
- 6 . VOC：「Voice Of Customer」の略。顧客の声。
- 7 . UI：「User Interface」の略。コンピュータとそれを使う人間の間にあって、人間の指示をコンピュータに伝えたり、コンピュータからの出力結果を人間に伝えたりするためのソフトウェアやハードウェアの総称。
- 8 . CRM：「Customer Relationship Management」の略。顧客情報や顧客対応履歴を蓄積・活用することで、顧客関係の構築、顧客情報の管理を行う方法。
- 9 . マーケティングオートメーション：獲得した見込み客の情報を一元管理し、主にデジタルチャネル（メール、SNS、Webサイトなど）におけるマーケティングを自動化、可視化する方法。
- 10 . RFM分析：データベースを使ったターゲット・マーケティングで、顧客の過去の購買履歴を分析する手法。RはRecencyでもっとも最近購入された年月日であり、FはFrequencyで過去1年などの一定期間に何回購入されたかの購入回数、MはMonetaryで一定期間での購買金額を意味する。
- 11 . デシル分析：顧客の購買履歴の分析方法の一つであり、顧客を累積購買金額の多い順に並べ、10等分したグループに分類する分析手法。
- 12 . CPM分析：「Customer Portfolio Management（顧客ポートフォリオマネジメント）」の略。顧客をグループ分けし、それぞれの属性に合った施策を行いながら定期的に顧客の育成状況をチェックする手法。
- 13 . F2転換率：初回購入をした顧客のうちどれだけ2回目の購入に至ったのかを表す指標。
- 14 . ステップメール：見込み客に有益な情報を段階的に届け、購買意欲を高めるコミュニケーション手法。
- 15 . ABC分析：多くの指標からランク付けで重点ポイントの優先度を決め管理する分析手法。
- 16 . CPA：「Cost Per Acquisition」の略。1人あたりの顧客獲得コスト。
- 17 . コンバージョン率：Webサイトを訪れたユーザーのうち成果に至った割合を示す指標。
- 18 . 科学的人事：経験や勘ではなく人材データの活用により人事戦略を進める取り組みのこと。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連内容
(連結子会社) 株式会社グローアップ	東京都港区	1,000	HRソリューション	100.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借
Attack株式会社	東京都港区	15,000	HRソリューション	100.0	役員の兼任 営業上の取引 設備の賃貸借 資金の貸付
ディー・フォー・ ディー・アール株式会 社	東京都港区	20,000	HRソリューション	80.0	役員の兼任 営業上の取引
オーエムネットワーク 株式会社	新潟県新潟市	36,000	HRソリューション	100.0	役員の兼任 営業上の取引

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティングソリューション	78
HRソリューション	343
全社(共通)	48
合計	469

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて40名増加しておりますが、これは事業拡大に伴い採用を強化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
344	31.6	4.2	6,985

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティングソリューション	78
HRソリューション	218
全社(共通)	48
合計	344

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 5. 従業員数が前事業年度末と比べて40名増加しておりますが、これは事業拡大に伴い採用を強化したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) ^{(注)1}	男性労働者の育児休業取得率(%) ^{(注)2}	労働者の男女の賃金の差異(%) ^{(注)1}				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
18.5	50.0	87.8	87.8	(注)3 -	-	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 女性のパート・有期労働者がいないため、記載をしておりません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

ミッション (Mission)

「お客様のビジネスにプラスアルファの価値を創造します。」

世の中にあふれる膨大な文章、数値、画像、音声等の情報を「見える化」し、お客様のビジネスに役立つ「気付き」を提供することで、お客様に+（プラスアルファ）の価値を創造します。

ビジョン (Vision)

「見える化プラットフォーム企業を目指します。」

あらゆる分野でデジタル化が進み、情報量が爆発的な増加を続ける中、人が持つ創造力や生産性を向上させるソリューションを提案し、お客様、社員、パートナーと共に様々な業界の仕組みを変革するプラットフォーム企業を目指します。

企業理念

- ・私たちは、プラスアルファの価値を生み出すことで、「つきぬける感動」と「広がる可能性」を提供します。
- ・私たちは、互いに「勇気」「情熱」「思いやり」、そして、「地道な努力」を大切にします。
- ・私たちが優先するのは、強みが活かせ、自らが成長し、社会に貢献できる仕事であり、常に「ポジティブな姿勢」でやり遂げます。

これらの理念、ミッションの下、当社グループは、あらゆる分野におけるデジタル化の進展に伴い増加する情報量を「見える化」する技術をコアとして、多様なビジネス領域で価値のある事業を展開してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標として売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。

(3) 経営環境

当社グループの属する国内ソフトウェア市場は、2024年度において2兆7,366億円に達し、うちSaaS市場は1兆9,641億円と全体の71.8%を占めており、今後も堅調に推移する見通しであります（出所：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2025年版」）。システム導入期間の短期化や導入コストの低減を図れること、API（注）連携による他システムとの連携が容易であることから、国内ソフトウェア市場の中でも特にSaaS型サービスが市場の成長を牽引している状況にあります。当社グループの事業領域であるテキストマイニングツール分野、CRM分野及びHRテック分野においても、企業のデジタル化シフトによる働き方の見直しや業務の自動化・効率化などへの取り組みが続いていることから、それらを支援するソフトウェア（特に当社グループが手掛けるSaaS型クラウドサービス）については需要が維持され、いずれも市場拡大が見込まれるものと予想されております（出所：同上）。

（注） API : Application Programming Interfaceの略。ソフトウェアからOSの機能を利用するための仕様又はインターフェースの総称で、アプリケーションの開発を容易にするためのソフトウェア資源のこと。

(4) 経営戦略等

当社グループは、このような経営環境の下、今後の新たな分野での事業展開を見据え、また既存事業の基盤強化を図るために以下の戦略を進めていく方針であります。

タレントマネジメント領域への積極投資とHR分野への本格展開

働き方改革や労働人口減を背景に人材活用の質的向上や効率化を目指した人事系ソフトウェアの需要が拡大しております。急拡大する需要に対応するため、タレントマネジメント領域へ積極投資を行い、当社グループが推進する「科学的人事」を実現する機能強化を図るほか、HR分野へのサービス進出を積極的に進めたいと考えております。具体的には、人材情報プラットフォームに蓄積された情報やデータ分析結果を活用することで、既存の人事分野の業務（「人材紹介・採用」「研修・育成」「福利厚生・イベント」「ヘルスケア」など）において、一例としては、精度の高い採用手法や社員教育の効率化手法などを開発し、より実効性の高いサービスとして事業展開を図っていく予定です。

ビッグデータと分析テクノロジーのプラットフォーム戦略

当社グループでは、様々なデータソースや分析機能をワンストップで取り扱えることで、サービスの付加価値が向上し、顧客にとっての魅力が更に高まると考えております。当社グループでは、サービスが取り扱うデータ種類の拡充を図るとともに、顧客の利用シーンに合わせた豊富な分析機能を用意することを継続して推進する予定です。

コンサルティング力強化による高付加価値化と大型案件創出

当社グループでは、コンサルティング業務を通じて顧客とともに課題解決に取り組んでおり、そのプロセスの中で顧客業界の市場特性や課題解決に直結する分析などの知識や経験が蓄積されております。これらの知見を活かして、新たなサービス開発につなげるほか、高付加価値のコンサルティングを合わせて提供することで、大型のソリューション案件の創出につなげていきたいと考えております。

事業分野ごとの経営方針

<マーケティングソリューション>

見える化エンジンは、「顧客体験フィードバック」のコンセプトのもと、企業が顧客に提供したい顧客体験と、顧客の感じ方のギャップを分析する仕組みを提供し、企業の商品・サービスの改善に対するソリューションとして事業展開を図っております。

顧客の声をマーケティングに活かす取り組みが着実に浸透してきていることから、当サービスへの引き合いも堅調に推移しており、ツール単体としての提供だけでなく、分析ノウハウや分析結果の活用方法などをコンサルティングとして提供しつつ、顧客内の幅広い部門での活用を促す取り組みを強化していく予定です。

当社グループでは、コンサルティング業務を通じて顧客とともに課題解決に取り組んでおり、そのプロセスの中で顧客業界の市場特性や課題解決に直結する分析などの知識や経験が蓄積されております。これらの知見を活かして、新たなサービス開発につなげるほか、高付加価値のコンサルティングを合わせて提供することで、大型のソリューション案件の創出につなげていきたいと考えております。

カスタマーリングスは、「実感型デジタルマーケティング」のコンセプトのもと、データの効率的な活用にとどまらず、オンライン施策が顧客行動に与える影響を見る化し、次の施策決定の際に分析結果を直接活用できるソリューションとして事業展開を図っております。

電子商取引市場の拡大により、顧客とのデジタル接点から収集した情報を次のマーケティング施策に活かす取り組みが広がっていることから、新規顧客の獲得に加えて、既存顧客の利用度拡大によるプランアップなどを推進していく予定です。

<HRソリューション>

働き方改革や労働人口減を背景とした人材活用プロセス（採用、教育、配置、評価）の質的向上や効率化を目指した人事系ソフトウェアの市場は急拡大しております。当サービスについては、顧客基盤の拡大に向け、先行的に積極的にマーケティング投資を実施するほか、分析的視点での人事戦略を実現する「科学的人事」のコンセプトのもと、継続的にサービスの機能強化を図り、また導入企業へのコンサルティングを通じて蓄積された分析ノウハウや活用方法などをサービス強化に結び付けていく予定です。

AI・テキストマイニング、技術力強化による機能差別化

IT業界は変化が激しく、新しい技術やトレンドには常にキャッチアップしていくことが不可欠と考えております。特に、当社グループが関わる情報分析の領域においては、近年、機械学習やAIなど新しい技術の枠組みが台頭しております。当社グループでは、他社に先駆けて最新技術を取り入れることで、サービスの差別化や新市場の開拓につなげていく方針です。

経営基盤の強化、社員の戦力強化

事業が拡大し社員数が増えていく中で、スピードを落とすことなく成長を継続するため、それを支える経営基盤の強化が不可欠と考えております。社員一人ひとりのレベルアップのため、研修・教育などの制度充実を図るほか、組織拡大に合わせバランスを取りながら経営管理体制を強化してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対応すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

優秀な人材の確保

当社グループでは、持続的な成長のために優秀な人材を確保することが不可欠と考えております。当社グループに共鳴できる人材獲得のため、積極的な採用活動を推進するだけでなく、入社後に定着して能力を発揮できるよう研修の充実を図るなど職場環境を整備してまいります。

サービスの付加価値創出

SaaS型サービスは、導入費用の低さや導入までの期間の短さから認知度が高まっており、今後も成長が継続すると予想しております。一方で、新規参入者や競合事業者が参入してくることで、今後はサービス提供者が増え、価格競争が進むものと考えております。当社グループでは、顧客ニーズに合わせてサービスを進化させるとともに、新機軸のサービスを取り入れ差別化を図ってまいります。

認知度向上とマーケティング強化

当社グループでは、インターネットへの広告や展示会への出展等を通じて顧客獲得を進めてきましたが、更に顧客基盤を拡大させるため、サービスの認知度を一層高めることが不可欠と考えております。幅広い顧客層にリーチするため、新しいマーケティング手法を取り入れるほか、マス広告等のメディア活用も取り入れながら、更なる認知度の向上に努めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループが運営するサービスにおいては、顧客情報や個人情報を取り扱っており、これらの情報管理体制を強化することが重要であると考えております。プライバシーマークやISMS認証（ISO27001）及びISMSクラウドセキュリティ認証（ISO27017）を取得しており、情報セキュリティに関する方針を定めているほか、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」の枠組み内である「ISMAP-LIU」に認定されており、社内規程の整備や運用の徹底、研修の実施、社内システムの一層のセキュリティ強化等を通じて、これらの情報を厳正に管理するための体制の強化に取り組んでまいります。

システムの安定的な稼働

当社グループが運営するサービスはインターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠であります。利用者の増加やデータ容量拡大に対応するため、システム投資、メンテナンス投資及び運用管理体制の強化を引き続き行ってまいります。

社内管理体制の強化

当社グループが事業環境に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクを適切にコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると考えております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役と内部監査室が積極的に連携して定期的な監査を実施するほか、役員・従業員に対しては研修の実施等を通じてコンプライアンス体制を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次の通りであります。

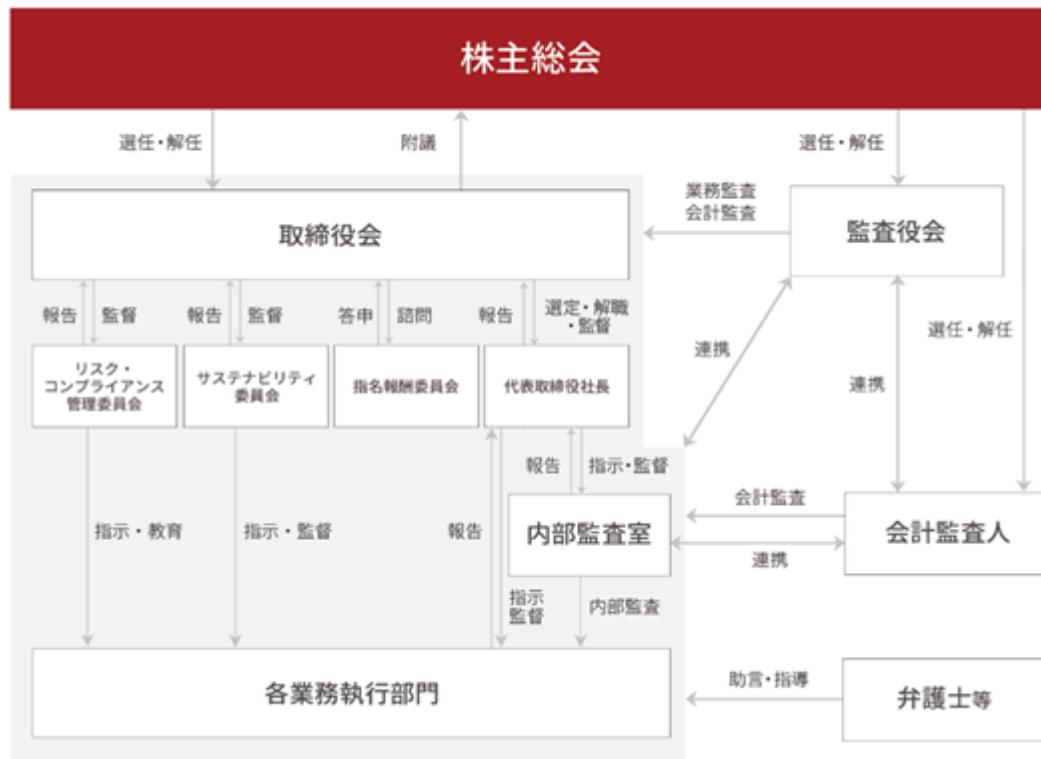
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループが中長期的に持続的に成長し、企業価値を向上させるため、サステナビリティに関連する課題への対応は社会的要請へ対応するだけでなく、リスク低下や収益機会にもつながる重要な経営課題と考えております。このため、当社グループでは社会の一員として持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすため「サステナビリティ基本方針」を策定し、これを取締役会にて決議しております。また、当社グループは、企業理念にあるように「プラスアルファ」の価値を生み出すことで、「つきぬける感動」と「広がる可能性」を提供し、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

また、当社グループのサステナビリティに関する事項について定め、当社グループが環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献するため、「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員会は、代表取締役社長を責任者と定め、取締役、監査役、各事業の本部長、内部監査責任者を構成メンバーにより構成されております。サステナビリティ委員会にてサステナビリティ全般に関するリスク及び機会に対する監督権限を有しており、サステナビリティに関する取り組み状況をグループ全体で監督し、強化することを目的としております。



戦略

当社グループの企業理念は「プラスアルファ」の価値を生み出すことで、「つきぬける感動」と「広がる可能性」を提供し、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。当社グループが優先的に取り組むべき課題としてE(環境:Environment) S(社会:Social) G(ガバナンス:Governance) B(事業:Business)の観点から8つのマテリアリティを重要なテーマとして設定しました。本マテリアリティに沿って、サステナブルな企業成長、サステナブルな社会の実現を目指していきます。

＜マテリアリティ＞

当社グループでは、企業理念にあるように「プラスアルファ」の価値を生み出すことで、「つきぬける感動」と「広がる可能性」を提供し、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。当社グループが優先的に取り組むべき課題として8つのマテリアリティを重要なテーマとして設定しました。本マテリアリティに沿って、サステナブルな企業成長、サステナブルな社会の実現を目指していきます。

1	サステナブルな社会の実現に向けた環境負荷の低減	事業活動を通じ、環境負荷の低減や社会への貢献へ取り組み、持続的な社会の実現を目指します。
2	社員一人ひとりの環境保護への意識	社員一人ひとりが環境保護への意識を高め、グリーンポジティブな行動を心がけます。
3	社員が働きやすい環境づくり	社員は会社にとっての重要な資本であると認識し、社員が能力を十分に発揮できるように、働きやすい職場環境づくりに尽力します。
4	社員一人ひとりの挑戦の促進	社員一人ひとりの個性ややりたいこと、挑戦を後押しします。
5	リスク管理とコンプライアンスの徹底	コーポレートリスクの管理やコンプライアンスは責務と認識し、これを徹底してまいります。
6	信頼性・透明性の高い経営の実現	社会に必要とされ続ける企業として、持続可能な経営、持続可能な社会を目指し、信頼性・透明性の高い経営を実施していきます。
7	データを可視化するソリューション提供と新たな価値の創出による社会の高度化	データ分析技術を用いたあらゆる情報を見える化するサービスを提供しており、VALUEでも掲げているように、情報の見える化と新たな価値創出による日本社会の高度化に貢献します。
8	タレントパレットの普及による日本社会の人的資本経営の加速	タレントパレットはあらゆる人材データを一元化・分析し、組織の力を最大化させるタレントマネジメントシステムです。本サービスを普及させ、企業の人的資本経営を加速します。

当社グループは、5つのStepでマテリアリティを特定しました。Step 1 課題整理では、外部評価を元に147にわたるESGへの取り組み項目の優先度と重要度をつけ、現状の課題を把握しました。Step 2 事業環境分析では、自社のESGへの取り組みを整理した上で、優先順位をつけました。Step 3 マテリアリティマッピングでは、「Step 1 課題整理」「Step 2 事業環境分析」で優先順位づけした項目を分類し、マテリアリティマップを作成し、グループにおける重要なテーマをマッピングしました。Step 4 社内ヒアリングでは、選定した重要なテーマと社内ヒアリング内容をすり合わせマテリアリティを選定しました。最後に、当社グループにおける重要な8つのマテリアリティを決定しました。

リスク管理

当社グループのリスクについては、組織における他のリスクとともにリスク管理制度の下で管理、統合されます。既存のリスク管理制度では、社内全体で組織リスクの発見・予見に努め、リスク・コンプライアンス管理担当者（各部署長）を通じてリスク・コンプライアンス管理責任者（各部門を統括する執行役員）に報告し、同責任者がリスク・コンプライアンス管理委員会に報告します。リスク・コンプライアンス管理委員会は、リスク管理の重要事項を協議・決定し、必要に応じて対策本部を設置します。同対策本部は対応策を検討し、各部門のリスク・コンプライアンス管理責任者及び、リスク・コンプライアンス管理担当者を通じ、現場に対応策を指示します。この過程において、リスク・コンプライアンス管理委員会からサステナビリティ委員会に情報を共有し、同委員会と連携することにより、当該リスク管理が当社グループ全体の管理プロセスに組み込まれています。

指標及び目標

当社グループは、環境領域（TCFD提言に沿った情報開示）、人的資本にて指標と目標を設定しています。今後、マテリアリティに沿ったKPI（指標と目標）をサステナビリティ委員会で議論し、ステークホルダーへのサステナビリティ対応の指標を提供してまいります。

(2) 環境領域（TCFD提言に沿った情報開示）

当社グループは、すべての事業活動が地球環境に依存し、影響を与えているという認識のもと、事業運営における省資源・省エネルギーなどの環境への配慮を徹底してまいります。

また、社員一人ひとりが社会の一員であると自覚し、環境影響を常に認識し、可能な限り環境負荷の低減に取り組みます。気候変動問題に対して適切に対処するため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が推奨しているフレームワーク（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿って、気候関連シナリオに基づき分析・評価した関連情報を開示します。

ガバナンス

a . 気候関連のリスク及び機会に関する取締役会の監視体制

当社グループは、サステナビリティに関する事項を定め、環境・社会課題の解決に資する企業活動を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指しております。その推進体制として「サステナビリティ委員会」を設置しており、代表取締役社長を責任者とし、取締役、監査役、各事業本部長並びに内部監査責任者をメンバーとして構成しております。

同委員会は、サステナビリティに関する基本方針の策定、推進体制の整備、事業戦略上の中長期課題の検討、並びに具体的な目標・指標及び活動計画の策定と進捗管理を担っております。加えて、気候変動に関するリスク及び機会もサステナビリティにおける重要課題の一つと位置づけ、方針や具体的な施策について同委員会において協議・決定しております。

取締役会は、サステナビリティ委員会から適時報告を受け、その活動状況を監督・管理しております。さらに、当社グループでは、組織全体におけるリスクを適切に統括するため、「リスク・コンプライアンス管理委員会」を設置しております。同委員会においては、気候関連を含むリスクの発生防止に向けた体制整備、業務遂行を阻害し損失・不利益をもたらす事態のリスク要因の識別・評価、並びに進捗状況のモニタリング等を実施しております。これらリスク・コンプライアンス管理委員会の活動は取締役会により管理・監督され、当社グループ全体の戦略に適切に反映されております。

b . 気候関連のリスク及び機会を評価・管理するまでの経営者の役割

当社グループにおいては、取締役会がサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス管理委員会を監督し、気候関連のリスク及び機会を統合的に管理しております。代表取締役はサステナビリティ委員会の委員長として、気候関連リスク及び機会の評価を行い、具体的な対応策の策定・決定に主導的役割を果たします。また、気候関連リスクについては、代表取締役がリスク・コンプライアンス管理委員会の委員長として方針策定を主導するとともに、リスク発生時には対策本部を設置し、陣頭指揮を執ってまいります。

戦略

当社グループは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）、が公表するRCP8.5 シナリオ（緩和策を取らず産業革命の前と比べて平均気温が4℃前後上昇するシナリオ）、RCP2.6 シナリオ（2100年までの平均気温上昇が2℃未満に抑えられている世界）に基づき、気候変動のリスク及び機会による組織のビジネス戦略や財務計画への影響を把握するよう努めています。そのうえで、識別したリスクと機会に対する対策を講じる体制を整えることで気候変動に対する強靭性を高めてまいります。

a . 短期・中期・長期における気候関連リスク及び機会と組織に与える影響

気候変動に関するリスクには大別して移行リスクと物理リスクがあります。移行リスクとは気候変動に順応するうえで生じるリスクであり、現行の規制に伴うリスク、新たな規制に伴うリスク、法規制に伴うリスク、技術リスク、市場リスク、評議会リスクがあります。また、物理リスクは、文字どおり物理的に生じるリスクをいい、急性リスクと慢性リスクに分けることができます。反対に、機会は気候変動によって生じる正の影響であり、市場、レジリエンス、資源の効率性、エネルギー源、製品・サービスに分類することができます。当社グループでは、これらの分類ごとに、当社グループの調達と売上に対する短期（1年未満）、中期（1～3年）、長期（3～10年）の財務的影響を定性的に評価・分析しております。2024年度の分析結果は以下のとおりであります。

< 2 シナリオ >

移行リスク

気温が2℃上昇するシナリオにおいては、カーボンプライシング制度（炭素税やGX-ETSなど）の導入・強化や、温室効果ガスを多く排出する産業・エネルギー源に対する規制の一層の厳格化、さらには技術革新や新エネルギーへの転換が加速することが想定されます。こうした移行リスクは、すでに国内外で議論や制度設計が進んでいることから、今後確実に事業環境へ影響を及ぼすと考えられます。

特に、弊社グループの調達先となる業界、なかでも電力使用量の大きい通信・放送分野では、カーボンプライシングの負担増や技術投資の失敗、あるいは低炭素化対応の遅れなどにより、長期的に大きな構造変化が生じる可能性があります。その結果、弊社グループが調達する商品・サービスのコスト増加が懸念されます。

さらに長期的には、こうした市場価格の変動が顧客企業の事業運営にも波及し、ひいては弊社グループの収益性や財務状況に対するリスクとして顕在化する可能性も否定できないと考えております。

その他の懸念点としては、GX-ETSの本格始動により、弊社に向けられるステークホルダーのESG対応への期待がより一層高まると見られ、不十分と判断された場合、調達・売上とともに影響が出る可能性がありますが、GX-ETSが本格始動することによる規制リスクに関しては、弊社は排出量が例年低いため、影響度は低いと考えております。

リスク・機会		想定事象	サプライチェーン	影響度(短期)	影響度(中期)	影響度(長期)
移行リスク	現行の規制リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンブライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制 	調達	低	低	中
			売上	低	中	中
	新規の規制リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンブライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制 ・炭素対策費用として、税負担及び非化石証書・カーボンクレジットの取得コストが上昇 	調達	中	中	高
			売上	中	中	高
	法規制リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・訴訟へのエクスポージャー 	調達	低	低	高
			売上	低	中	中
	技術リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・既存製品・サービスを低排出オプションに置き換え ・新技术への投資失敗、または、対応の遅れによるコストの増加 ・低排出技術への移行 	調達	低	中	高
			売上	低	中	高
	市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客行動の変化 ・市場シグナルの不確実性 ・カーボンクレジット価格の高騰 ・必要不可欠なサーバー価格や電力等の各種エネルギー価格が上昇 	調達	低	低	高
			売上	中	中	中
	評判リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の嗜好の変化 ・セクターの汚名 ・利害関係者の懸念の高まりまたは否定的な利害関係者のフィードバック ・人材採用への影響 ・ESGへの対策が不十分とみなされ、ステークホルダーからの評判の低下 	調達	低	低	高
			売上	低	中	高

機会

気温が2℃上昇するシナリオでの機会では、今後GX化が進むにつれ、弊社の製品（特にタレントパレット）において、GX関連のデータ分析が可能になれば、競合他社と比べて優位に立てる可能性は大いにあると判断し、影響度を「高」に設定しております。また、重ねて「製品・サービス」に関しても同様の要因で調達・売上ともに「高」と想定されます。気候変動への適応に向けた新たな技術や再生可能エネルギーの活用が進展することで、環境負荷の小さい製品・サービスの開発が加速することが見込まれます。こうした動きは国際的な脱炭素の潮流や国内でのGX政策の推進とも合致しており、調達面においてはコスト削減効果をもたらす可能性があります。さらに、これらの技術革新やエネルギー転換は弊社グループの製品・サービスの競争力強化につながり、売上面にも好影響を与えることが期待されます。結果として、長期的には財務面においてもプラスの効果が大きいと分析し、持続的な成長に資する重要な機会であると認識しております。

リスク・機会		想定事象	サプライチェーン	影響度(短期)	影響度(中期)	影響度(長期)
機会	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・新市場への参入 ・インセンティブ導入 ・保険適用が必要な新たな資産及び所在地への利用 ・DXの加速による弊社プロダクト需要が増加（ただし、これに関しては気候変動が原因では無い可能性あり） ・GX人材需要増加による、転職市場が活発化することによる、弊社プロダクト需要の増加 	調達	低	低	高
			売上	高	高	高
	レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施 ・リソースの代替・多様化 	調達	低	低	高
			売上	低	中	中
	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な輸送手段の利用 ・生産・流通プロセスの効率化 ・リサイクルの利用 ・効率的な建物への移転 ・水の使用量・消費量の削減 	調達	低	低	中
			売上	低	中	高
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> ・低排出エネルギー源の利用 ・支援的な制作インセンティブの利用 ・新技術の活用 ・炭素市場への参画 	調達	低	低	高
			売上	低	低	中
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・低排出製品・サービスの開発及び拡大 ・気候適応・レジリエンス・保険リスクへのソリューション開発 ・R&D・技術革新を通じた新商品やサービスの開発 ・事業活動の多様化 ・消費者の嗜好の変化 ・脱炭素関連事業及びGX人材の需要増加（新規事業ができたことによる業績向上） 	調達	高	高	高
			売上	高	高	高

< 4 シナリオ >

物理的リスク

4 シナリオにおいては、物理的リスクとして自然災害の激甚化や気温上昇の影響が顕著に現れることが想定されます。近年、国内外で大規模災害や異常気象が頻発している現状を踏まえると、これらの影響は今後さらに強まる可能性が高いと考えられます。

弊社グループの調達先においても、災害対応に伴う各種経費の高騰や、通信インフラ障害に起因するコスト増加などが長期的に生じるリスクが想定されます。特に急性の影響については長期にわたり高いリスクが見込まれるほか、慢性的な影響についても中期・長期の双方において中程度のリスクが継続的に発生する可能性があります。

さらに、売上面においても、気候変動が続く場合には自然災害や気温上昇の影響が長期に及ぶことにより、事業環境に対するリスクが恒常的に存在し得ると認識しています。こうした状況は、近年の気候変動リスクに関する国際的な警鐘や、国内での災害対応コスト増の実例とも整合しており、今後の事業運営における重要な留意点であると考えられます。

異常気象（台風、豪雨、熱波、山火事等）の環境要因により、従業員の出社不可による生産性低下、または、データセンターのダウンによるシステムの停止が考えうる急性リスクであり、その他空調費用の増加、感染症リスクに伴う海外出張規制、これらすべてを踏まえての業績悪化による求人の減少が今後予想される慢性リスクです。

リスク・機会	想定事象	サプライチェーン	影響度(短期)	影響度(中期)	影響度(長期)
物理的リスク	急性リスク ・異常気象（台風、豪雨、熱波、山火事等）の環境要因により、従業員の出社不可による生産性低下。もしくは、データセンターのダウンによるシステムの停止	調達	低	中	高
		売上	低	低	高
物理的リスク	慢性リスク ・温度変化（空気・淡水・海水） ・降水パターンと降水の種類の変化（雨、雪、雪/氷） ・海岸侵食 ・熱波/気温上昇による空調費用増 ・感染症リスクの拡大で海外出張が制限 ・上記の要因による弊社の業績悪化による求人の減少	調達	低	中	中
		売上	低	低	中

b . 組織戦略のレジリエンス

当社グループでは、気候変動に関する移行リスク及び物理的リスクの分析結果を踏まえ、リスク低減と機会最大化の観点から、組織戦略を柔軟に見直し対応する体制及びプロセスを整備しております。サステナビリティ委員会は、リスク・コンプライアンス管理委員会並びに事業部門と連携し、気候関連リスクと機会を特定・評価したうえで、財務的影響を考慮した活動計画を協議・決定いたします。とりわけ当社は、直接排出量が比較的小ない一方で、外部ステークホルダーからのESG対応への期待が高まっていること、さらに調達先である電力多消費産業（通信・放送等）における構造変化が当社のコストや供給安定性に波及し得ることを踏まえ、社内リソースの配分を見直し、レジリエンスの確保に努めています。

当社グループでは、このような組織に対するリスクと機会の分析結果を踏まえ、気候関連リスクの低減と機会の最大化の観点から、組織戦略を柔軟に見直し、対応する体制及びプロセスを整備しております。先述のとおり、サステナビリティ委員会はリスク・コンプライアンス管理委員会と連携し、気候変動に伴うリスクと機会を識別のうえ財務への影響度を評価し、組織目標や具体策を盛り込んだ活動計画を協議・決定しております。特に、上記のリスクと機会のうち、気候変動に伴う規制、新たな技術・製品、並びに市場ニーズは変化が激しく、財務的インパクトも大きいことから、組織戦略においてこれら新技術や主要機材の導入、社内リソースの配分見直しを行い、レジリエンスの確保に努めています。

具体的には、2 シナリオにおける気候変動リスクに対し、購入製品のCO2排出量を把握し、影響を受けやすい製品の特定と代替品の検討を進めていく予定としております。顧客についても、業種別に気候変動の影響を分析し、負の影響がより小さい業種・企業への営業努力を行う予定であります。加えて、気候変動による正の影響については、新たな技術・製品・市場の把握に努め、当社グループの調達コストの低減につなげてまいります。4 シナリオにおけるリスクに対しては、自然災害の影響による調達コスト増大に備え、代替製品の検討を行う予定であります。このように、当社グループでは、シナリオ分析の結果を組織のレジリエンス強化に活用しております。

リスク管理

a . 気候関連リスク及び機会を識別・評価・管理するプロセス

気候関連のリスク及び機会は、サステナビリティ委員会において識別・評価されております。まず、サステナビリティ委員会が社内から情報を収集し、気候関連リスク及び機会の現状把握に努めます。その後、同事務局がとりまとめた内容を踏まえ、2 以下シナリオや4 シナリオにおけるリスクと機会を識別いたします。さらに、当該リスク及び機会の評価にあたっては、識別された要素が当社グループの調達及び販売に及ぼす財務的影響を分析し、その影響度を評価いたします。そして、この評価結果に基づき、リスクを低減し、機会を最大化するための目標や具体策を盛り込んだ活動計画を協議・決定しております。サステナビリティ委員会における決定事項は取締役会に報告されるとともに、当社グループ内各部に指示・伝達され、実行に移されております。

b . 組織のリスク管理における気候リスクの統合

気候関連のリスクは、組織における他のリスクとともにリスク管理制度の下で統合的に管理されております。既存のリスク管理制度においては、社内全体で組織リスクの発見・予見に努め、各部門のリスク・コンプライアンス管理担当者がリスク・コンプライアンス管理責任者（各部門を統括する執行役員）へ報告し、同責任者がリスク・コンプライアンス管理委員会に報告する仕組みとなっております。リスク・コンプライアンス管理委員会は、リスク管理における重要事項を協議・決定し、必要に応じて対策本部を設置いたします。

対策本部は、対応策を検討のうえ、各部門のリスク・コンプライアンス管理責任者及び担当者を通じて現場に指示を行います。この過程において、リスク・コンプライアンス管理委員会からサステナビリティ委員会に

情報が共有され、両委員会が連携することにより、当該リスク管理が当社グループ全体の管理プロセスに組み込まれております。

指標と目標

a . 気候関連リスク及び機会の評価指標

気候関連のリスクと機会の評価指標は表のとおりであります。当社グループでは、シナリオ分析において用いたリスクと機会の分類ごとに指標を設定し、これら指標をモニタリングして当社グループの財務に対する影響度を評価しております。

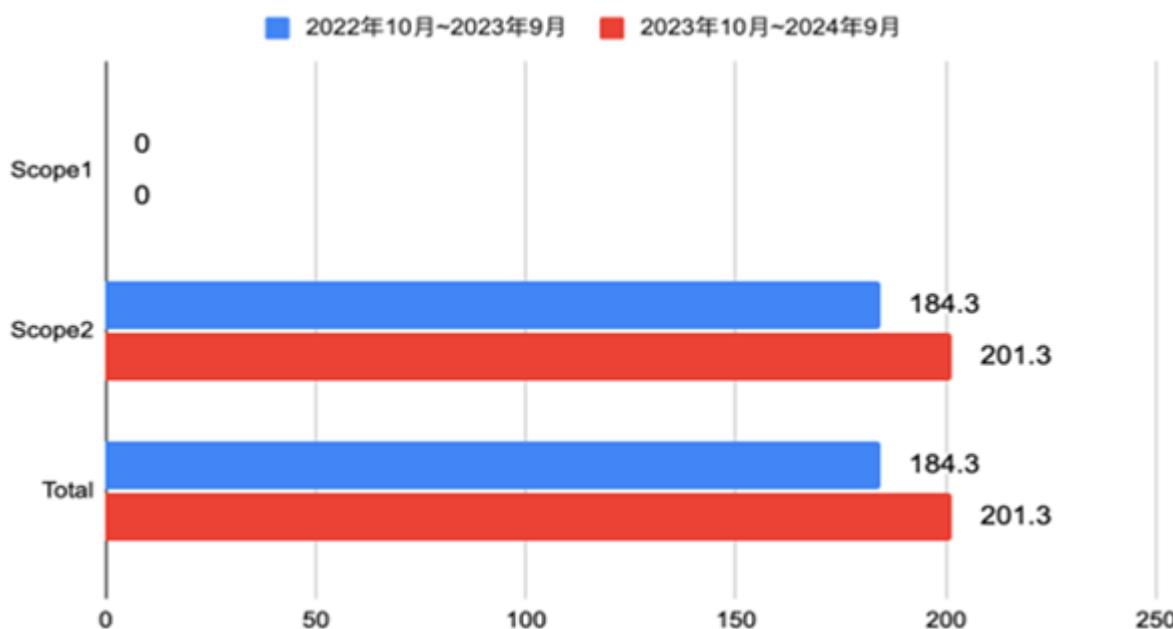
リスクに関しては、移行リスクと物理的リスクに大別していますが、特に、CO₂排出規制、市場リスクにおけるコスト増、さらに評判リスクにつきましては、当社グループへの影響が大きいと予測されるため、特に注視しております。また、機会に関しては、資源の効率性、エネルギー源、製品・サービス、市場、強靭性がありますが、特に、交通の効率性、新エネルギー、新製品、新市場の動向による影響が大きいと認識しており、これらの指標の動向を把握し、その分析に努めています。

＜評価指標＞	
リスク・機会	指標
移行 リスク	規制・法規制 リスク ・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制 ・訴訟へのエクスポージャー
	技術リスク ・既存製品・サービスを低排出オプションに置換 ・新技術への投資失敗 ・低排出技術への移行
	市場リスク ・顧客行動の変化 ・市場シグナルの不確実性
	評判リスク ・消費者の嗜好の変化 ・セクターの汚名 ・利害関係者の懸念の高まりまたは否定的な利害関係者のフィードバック
機会	市場 ・新市場への参入 ・インセンティブ導入 ・保険適用が必要な新たな資産および所在地への利用
	レジリエンス ・再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施 ・リソースの代替・多様化
	資源の効率性 ・効率的な輸送手段の利用 ・生産・流通プロセスの効率化 ・リサイクルの利用 ・効率的な連物への移転 ・水の使用量・消費量の削減
	エネルギー源 ・低排出エネルギー源の利用 ・支援的な政策インセンティブの利用 ・新技術の活用 ・炭素市場への参画
	製品・サービス ・低排出製品・サービスの開発及び拡大 ・気候適応・レジリエンス・保険リスクへのソリューション開発 ・R&D・技術革新を通じた新製品やサービスの開発 ・事業活動の多様化 ・消費者の嗜好の変化
物理的 リスク	急性リスク ・台風、豪雨 ・洪水 ・熱波 ・山火事
	慢性リスク ・温度変化(空気・淡水・海水) ・降水パターンと降水の種類の変化(雨、雪、雹/氷) ・海岸浸食

b . スコープ別温室効果ガス (GHG) 排出量と関連リスク

当社グループの温室効果ガス排出量に関し、今回、2024年（2023年10月～2024年9月）を対象期間とし、東京オフィスにおけるScope 1、2 のCO₂ 排出量を算定しております。

その結果、前年度同様、Scope 1 である自社の直接排出ではなく、Scope 2 である電力の使用による間接排出において、201.3t-CO₂eqの排出がありました。今後は当社全体のScope 1、2 の排出量算定を行い、Scope 3 の算定にも努めてまいります。



(注) 本算定は、GHGプロトコルに基づき算定しております。

c . 気候関連リスク及び機会を管理する目標

当社グループでは、上記の温室効果ガス排出量の算定結果を踏まえ、2030年までにスコープ2の温室効果ガス排出量（CO₂換算）を2023年比で50%削減することを目標としております。目標達成に向けた環境負荷低減施策として、事業所における省エネルギー化や環境配慮型サービスの導入、具体的には100%再生可能エネルギーへの移行を目指すデータセンターの利用を推進しております。なお、目標に到達しない場合には、非化石証書やカーボンクレジット（Jクレジット）の購入を通じて、さらなるCO₂排出削減策を講じる予定です。

このように、当社グループは気候変動に関するリスク及び機会を適切に管理するため、サプライチェーン排出量の削減目標を掲げるとともに、サプライチェーン内外においてその達成に向けた対策を実施しております。今後も、これらの取組を積極的に推進してまいります。

(3) 人的資本

ガバナンス

当社グループでは、持続可能な事業成長や新しい価値創出を実現していく上で、人材を最も重要な経営資本の1つに位置付けており、人材の多様性を受け入れ、多岐にわたる経験や職歴をもつ一人ひとりが高い意欲を持って働く環境を整備することが重要であると捉えています。

このような考え方の下、当社グループでは、「人権方針」「ダイバーシティ＆インクルージョン方針」の策定及び、働き方に関する制度の拡充、自己実現を支援する取り組み、及び人的資本への投資を実施しております。

人的資本に関しては、代表取締役社長を責任者と定めたサステナビリティ委員会でも議論した上で、具体的な取り組み内容を検討しています。本検討内容を含む人的資本に関する取り組みについては、定期的に取締役会が報告を受けて監督しており、重要事項については、取締役会で審議し、決定しています。

戦略

当社グループでは、人的資本に関して、主に次の通り取り組みを行っています。

なお、人的資本に関する戦略について、当社においては具体的な取り組みは行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難あります。このため、次の戦略において記載した実績は、提出会社のものを記載しております。

a . 中途社員の管理職登用

当社グループでは、多様なバックグラウンドをもった中途社員の採用を強化しております。採用においては、高い専門性やスキルを保有しているだけではなく、職種・年次に関わらず、フットワーク軽く主体的にチャレンジできる人材を重視しており、現在、中途社員者が増加しています。その結果、当社の社員全体に占める中途社員の比率は64.2%、管理職に占める中途社員の比率は67.7%となっております。

b . 人材の育成・活躍推進

当社では社員一人ひとりの活躍と成長を促進できるよう、次のような制度や研修を行い、人材育成の強化を行っております。

・自己啓発支援制度

社員個人の判断により、業務の知識習得や効率向上に必要な書籍やツールの購入、外部研修への参加費用等に必要な費用を補助する制度を社員の自由な学びを推奨しております。

・資格取得制度

当社では、業務に関わる資格取得に関して、資格受験料を全額補助しております。

・文化研修

当社の創業理念から現在に至るまでの沿革、現在ある様々な制度やルール、コーポレートカルチャーの背景を理解することの重要性を全社に波及させることを狙いとした文化研修を実施しております。研修を通して、今後の企業文化の継承を担う人材を育成し、社員全員で共有すべき価値観である「PACWAY」の理解促進を図っております。

c . 女性の活躍推進

経歴や性別といった特定の属性によることなく、積極的に優秀な人材を採用、登用する方針の下、全ての従業員に対して公平な評価及び登用の機会を設けています。その結果、当社の社員全体に占める女性社員の比率は32.3%、管理職に占める女性社員比率は18.5%となっております。今後も働きやすい環境を実現するための制度の充実や育成を通じ、特定の属性によらないフェアな評価運用を継続してまいります。

d . 外国籍、障がい者雇用の推進

新卒中途ともに国籍を問わない採用をしているため、現状特別な支援を設けてはおりません。当社の外国人の管理職登用について、社員全体に占める外国籍社員比率は4.1%、管理職に占める外国籍社員比率は1.5%となっております。今後、海外での事業展開を志向する上で、外国籍をもつ従業員の採用そして育成施策の強化に努めてまいります。

リスク管理

当社グループでは、人的資本に関するリスク等については、経営や事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク等と同義あるいは密接な関係にあると捉えており、分析や把握については、全社的なリスク管理の一環として実施しております。リスク等の内容については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

また、当社グループでは、このような組織に対するリスクの分析結果を踏まえ、人的資本関連のリスクを低減し、組織戦略を柔軟に見直し対応する体制とプロセスを整えています。先述のとおり、サステナビリティ委員会では、リスク・コンプライアンス管理委員会と連携し、人的資本関連のリスクを識別し、組織目標や具体策を盛り込んだ活動計画を協議・決定しております。

主な取り組み

a . 従業員エンゲージメント向上への取組

当社では、エンゲージメントスコアを経営上の重要な指標とし、全従業員を対象に年に1度の頻度で社員意識調査を実施しております。そのサーベイ結果は経営にフィードバックされ、改善を要する事項を分析し、その後の人事施策に反映することでエンゲージメントの向上に取り組んでおります。サーベイ結果は全社へ周知・公開しております。

b . 多様性の確保

当社グループでは、人材の多様性（ダイバーシティ）が経営や事業に変革を生み、多様な経験・技能・属性を有する中核人材を確保することが当社グループの中長期的な成長につながるとの認識のもと、人材の多様性確保に取り組んでおります。

c . コンプライアンス教育の徹底

当社では、コンプライアンス教育の一環として、毎年全社員を対象に情報セキュリティ研修、法務研修（不正要求、収賄、下請法等）、インサイダー取引研修などを実施しております。

d . フレックスタイム制と在宅勤務制度の導入

働く時間と場所を柔軟にすることは、各個人のライフスタイルを尊重しつつ、成果を上げるための選択肢の一つであると考えております。そのため当社では、1日の所定労働時間を6時間とすることができるフレックスタイム制や職種ごとに決められた日数の範囲内で出社回数を選択できる在宅勤務制度を導入しております。社員が長く安心して働き続けられるよう短時間勤務制度を設け、出産や育児、介護をはじめとするライフイベントに合わせて活用できる制度の整備を進めております。

指標と目標

当社は、人的資本に関する取り組みについて、主に次の通り評価指標を定め、進捗をモニタリングしております。

なお、評価指標については目標を設定しておりません。また、当社においては関連指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、評価指標に関する実績は、提出会社のものを記載しております。

重要課題	評価指標	実績
社会育成・活躍促進	サンクスポイント制度の利用率（注）	100.0%
	新卒採用の女性比率	34.8%
	年休取得率	76.0%
ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンの促進	女性管理職比率	18.5%
	女性従業員比率	32.3%
	外国籍従業員比率	4.1%

（注）サンクスポイント制度とは、社員同士が感謝の気持ちを伝えやすくするために、気持ちをポイントとして送りあえる制度となります。タレントパレットの機能で送りあえ、溜まったポイントは様々な施策で社員へ還元しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループといったしましては、これらのリスクを認識し、リスクの予防、回避及び発生時の適切な対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化したときに当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。なお、当社グループはリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

(1) 市場動向について

当社グループが提供するクラウドを利用したSaaS型サービスについては、現在、企業が業務の自動化や効率化を進めており、それらを後押しするシステム投資へのマインドが上向いていることから、企業規模を問わず高い需要が継続しております。このような環境の中、当社グループでは、複数の事業領域へ参入することにより、外部環境の変動に強いビジネスモデルの構築を推進しております。しかしながら、今後経済情勢や景気動向等が変化し、顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループは、大量の情報を簡易な操作で分析・可視化できるSaaS型サービスを複数の領域で展開しております。当社グループでは、独自の可視化技術の活用により顧客ニーズに合わせたサービスを展開するほか、これまでの経験・実績及び社内ノウハウ等を強みとして製品力を強化することで差別化を図り優位性を高めております。しかしながら、事業展開する領域によっては、資金力、ブランド力を有する競合事業者が存在するほか、新規に参入者が出現する可能性があります。これらの企業との競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社グループがサービスを提供するインターネット業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われ、変化の激しい業界となっております。当社グループでは、新しいトレンドには柔軟に対応していく必要があるため、最新の技術動向や環境変化を把握できる体制を構築するほか、優秀な人材の獲得及び社員教育等に努めています。しかしながら、何らかの理由で技術革新等への対応が遅れた場合、当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また予定していない開発費等の投資が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルについて

当社グループのサービスはインターネット経由で提供されており、サービス基盤は社内外のネットワークやシステムに依存しております。このため当社グループでは、安定的なサービス提供のため、サーバー設備の増強や情報セキュリティの強化を行うなどのシステム管理体制を強化しております。

しかしながら、自然災害や事故等により、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因により、ネットワークやシステムが停止した場合には、サービスを提供することが不可能となる場合があります。またアクセスの一時的な増加による負荷増大でサーバーが停止する場合や大規模なプログラム障害でサービス提供に支障が出る場合があります。さらに、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や当社グループ担当者の過誤等によりシステムに重大な影響が出る場合があります。これらの場合、当社グループのサービスへの信用度が著しく低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業への投資について

当社グループでは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するため、新規事業を開発するための取り組みを積極的に進めていく方針であります。

新規事業が安定して収益を生み出すまでには、一定期間、研究開発等への投資を要することが想定され、全社の利益率を低下させる可能性があるため、新規事業への投資については市場動向を充分に観察・分析し、事業計画等を慎重に検討した上で実行判断をするほか、既存事業の収益とのバランスを勘案しながら、許容できるリスクについて判断しております。しかしながら、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに推移せず、投資に対して十分な回収を行うことができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定サービスへの依存によるリスクについて

当社グループは、マーケティングソリューション事業とHRソリューション事業の2つのセグメントによる事業展開を行っており、複数の事業領域へ参入することにより、外部環境の変動に強いビジネスモデル構築を推進しております。しかしながら、HRソリューション事業における売上が相対的に大きく、2025年9月期の売上比率は77.5%と大きくなっています。このため、HRソリューション事業における事業環境の変化等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&A、組織再編について

当社グループは、M&Aの実施にあたり、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、対象会社の業績が悪化し、のれんの残高について、相当の減額を行う必要が生じることで当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお当連結会計年度末におけるのれんの残高は347百万円であります。

(8) 広告宣伝費について

当社グループでは、マス媒体やオンライン媒体等に広告を掲載し、サービス認知を高めることが効率的な集客につながることから、積極的な広告宣伝活動を実施しております。広告宣伝活動の実施にあたっては、蓄積した知見を基に広告宣伝効果を分析し、最適な効果を得られるよう努めておりますが、市場動向等により広告宣伝費に対する費用対効果を期待通り得られない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループでは、継続的な成長のために適切なコーポレート・ガバナンスを整備し、内部管理体制の充実を図ることが重要であると認識しております。このため業務拡大や従業員の増加に合わせ、内部管理体制の整備を進めしており、今後も一層の充実を図る方針となっております。しかしながら、事業成長に比べて内部管理体制の構築が遅れるなど、適切な経営管理がなされない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループでは、今後更なる業務拡大に対応するため、優秀な人材を確保し、継続して育成・定着させることが重要な課題であると考えております。このため採用活動を強化するほか、入社後の研修等の充実を図るなど、各種施策を推進しております。しかし、当社グループが求める人材を十分に確保できず、また社内における人材育成が計画通りに進まない場合、適正な人員配置が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である三室克哉及び取締役副社長である鈴村賢治は、当社グループの主要株主であるとともに、事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定などの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、業務拡大とともに権限委譲を進め、両名に過度に依存しない経営体制の整備や人材の育成など、リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由により両名による当社グループ業務の遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。当社グループでは、個人情報の取り扱いに関する重要性を十分に認識しており、「個人情報の保護に関する法律」や「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」の要求事項の遵守に努めております。これらの情報資産を保護するため、プライバシーマーク、ISMS認証（ISO27001）及びISMSクラウドセキュリティ認証（ISO27017）を取得しているほか、情報セキュリティに関する方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。

また、個人情報の取り扱いについては、国内の法令のみならず、EU一般データ保護規則（GDPR）をはじめとする海外における法令や規則（以下、「海外法令等」という）の適用を受けることがあります。当社グループでは適用可能性のある地域について現地法律事務所等を通じて必要な調査を実施し、加えて海外法令等の動向調査レポート等を利用するなどして、海外法令等の情報を適宜収集し、これらを踏まえた必要な対策を講じております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループが開発した知的財産については適切に登録等を行い、財産の保全を図っております。また、他社の保有する知的財産を侵害しないよう、サービスの開発段階において採用する技術等について、必要に応じて弁理士等を通じて調査を行うこととしております。

しかしながら、万が一、第三者の特許権や著作権等の知的財産を侵害した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の順守のため「コンプライアンス規程」を定めて社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めており、本書提出日現在において訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟提起を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績、並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害について

当社グループの事業活動に必要なサービス基盤については、自然災害等が発生した場合に備え、データセンター やクラウドを利用してあります。

これらサービスの利用にあたっても、自然災害や事故等に備え、システムの二重化、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかしながら、火災、地震等の災害によりサービス基盤が被害を受け、情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。
また、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

あらゆる情報がデジタル化されビッグデータ化する中で、当社グループは「見える化プラットフォーム企業」のビジョンのもと、先進的なテクノロジー活用によるデータを可視化する技術を武器に、ビッグデータ活用による企業の業務効率化や意思決定を支援するサービスを展開しております。

当連結会計年度の経営環境においては、企業のデジタル化シフトや働き方の見直しに伴う業務の自動化・効率化などへの取り組みが続いており、それらを支援するソフトウェアについては高い需要が維持されております。特に当社グループが手掛けるSaaS型クラウドサービスは、イニシャルコストを抑えて短期での導入が可能であることや、システム更新などの運用負荷を軽減できることから導入へのハードルが低く、企業規模や業種を問わず投資意欲が高く、市場成長をけん引しております。

当社では、2008年5月にスタートした見える化エンジンにより高収益を確立しながら、2011年7月に立ち上げたカスタマーリングスでは安定成長を継続し、2016年9月に参入したタレントパレットで高成長を続けながら、2023年10月には新規事業となるヨリソルを立ち上げております。いずれも継続収益が大部分を占めるSaaS型サービスであり、それぞれの事業による収益が上乗せされる形で成長を継続しております。立ち上げ期にあるヨリソルを除く全ての事業は黒字化しており、高収益の安定事業、安定成長事業、高成長事業の組み合わせにより、全社ベースで高い成長率と利益率を同時に実現しております。

新規顧客を獲得するための活動としては、マス広告やWeb広告等によるオンラインマーケティング、展示会やWebセミナー等へのイベント参加により、当社グループのサービスに関心をもつ顧客を集客し、導入を検討する企業にはサービス説明や分析手法の紹介などのデモを実施し、顧客の導入意欲を高めることにより受注を獲得しております。また、インサイドセールスやアウトバウンドなどの手法も活用し、潜在的な顧客に対して積極的に提案を行うことで、新たな顧客層の開拓を推進しております。

なお、2022年10月からは株式会社グローアップ、2024年3月からはAttack株式会社、2024年6月からはディー・フォー・ディー・アール株式会社、および2024年7月からはオーエムネットワーク株式会社が連結子会社となり、タレントパレットとの連携を図りながらグループの成長に寄与しております。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度における売上高は17,084,345千円（前年同期比22.8%増）となり、前年の高成長を継続しております。また将来の大きな市場獲得を見据えて人員採用やマーケティング投資などの積極的な成長投資を継続した結果、営業利益は6,378,692千円（同40.8%増）、経常利益は6,320,449千円（同39.5%増）、なお、連結子会社である株式会社グローアップおよびAttack株式会社ののれん等の減損損失1,154,121千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は3,258,678千円（同5.4%増）となっております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

a . マーケティングソリューション

当セグメントは「見える化エンジン」および「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。

見える化エンジンでは、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上の口コミを分析できるツールを提供しております。当サービスでは「顧客体験フィードバック」のコンセプトのもと、企業が顧客に提供したい顧客体験と、顧客の感じ方のギャップを分析する仕組みを提供しており、企業の商品・サービスの企画および改善を支援するソリューションとして事業展開を図っております。

単独のツールとしての提供だけでなく、分析ノウハウや分析結果の活用方法などのコンサルティングを提供することや、従来のテキストマイニング技術をベースとしたサービスに生成AI技術による新たな機能・サービスを開発するなどにより差別化を図っております。

主力顧客の製造業だけでなく、サービス業などでも顧客の声をマーケティングに活かす取り組みは着実に浸透しつつあり、見える化エンジンへの引き合いは底堅く推移しておりますが、ライトユーザーを中心に解約率がやや高い水準で推移しており、顧客数がやや減少傾向となっております。顧客内の幅広い部門でのサービス活用を促進するとともに、顧客の定着率を高める取り組みを強化することで、顧客基盤の安定・強化に取り組んでおります。

カスタマーリングスでは、主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。当サービスでは「実感型デジタルマーケティング」のコンセプトのもと、データの効率的な活用にとどまらず、オンライン施策が顧客行動に与える影響を分析・見える化することで、次の施策決定を支援し、また分析した結果を直接マーケティング施策に活用できるソリューションとして事業展開を図っております。

電子商取引市場の拡大により、顧客とのデジタル接点から収集した情報をマーケティング施策に活かす取り組みが広がってきており、成長市場であるデジタルマーケティング分野は新規参入も多く、競争環境は厳しくなってきています。そのような環境の中で、多様な条件設定によりリアルタイムに有望顧客を抽出・可視化することで顧客に合わせたきめ細かなマーケティング・シナリオ構築と最適アクション実施を実現できるツールとして差別化を図っております。

このような市場環境の中で、足元では生成AIを活用した機能強化を推進しており、既存顧客の利用度拡大に伴うプランアップや従量課金の増加により顧客単価は上昇傾向にあるものの、顧客数減少による影響もあり、売上高は微増となっております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は3,841,065千円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は1,709,549千円（同5.4%増）となりました。

b . HRソリューション

当セグメントは「タレントパレット」と「ヨリソル」に関わる事業、子会社の株式会社グローアップ、Attack株式会社、ディー・フォー・ディー・アール株式会社およびオーエムネットワーク株式会社により構成されております。

タレントパレットでは、企業内に散在する社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。働き方改革や労働人口減を背景とした人材活用プロセス（採用、教育、配置、評価）の質的向上や効率化を目指した人材管理のソフトウェア市場は急拡大しております。当社グループでは、顧客基盤の拡大に向け、積極的な人員採用やマーケティング投資を実施しており、導入社数は増加を続けております。

タレントパレットは、分析的視点での人事戦略を実現する「科学的人事」のコンセプトのもと、継続的にサービスの機能強化を図っているほか、導入企業へのコンサルティングを通じて蓄積された分析ノウハウや活用方法などをサービス強化に結び付けております。また、生成AIの活用による機能強化を推進しており、これらの機能を顧客が最大限に活用できるよう専門の生成AIコンサルティングを提供し、サービスの高度化を推進しております。

従業員数が多い大手企業で多く採用されており、新規顧客の獲得は大手企業にフォーカスするとともに、既存顧客への値上げに加え、オプション機能提供やプランアップによるアップセルを推進していることから、全体の顧客単価は上昇傾向にあり、収益拡大に寄与しております。

ヨリソルでは、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。志願者、在校生、卒業生、保護者、教職員など、散在している教育に関する情報を一元管理できるほか、収集したデータを豊富な分析機能により見える化することで、教育機関でのデータに基づく施策の企画から実行の支援を行っております。

2022年からトライアルの形で運営を開始し、事業化の可能性を検討してきましたが、2023年10月に新規事業としてスタートし、既に大学、中学・高等学校、塾・専門学校など、先進的な教育機関を中心に幅広く導入が進んでおります。

株式会社グローアップでは、企業と学生を結びつけるプラットフォーム「キミスカ」を提供しております。学生は無料でデータベースにプロフィールを登録し、利用企業は登録された学生プロフィールを閲覧しながら求人ニーズにマッチする候補者に直接アプローチする「逆求人」型のサービスを展開しております。

利用企業にとっては、就職ナビ等を経由して企業に応募する「エントリー型」の応募では出会えない学生へのアプローチが可能となるほか、学生にとっては、自分の強みやスキル、価値観、経験などを評価してくれる企業からのオファーを得られるサービスとなっております。タレントパレットの導入企業がキミス力を通じて効率的に新卒学生とのマッチングを図るための連携機能を強化しており、グループ連携を通じて利用企業の開拓を推進しております。

Attack株式会社では、企業向けに採用コンサルティング事業を展開しており、主に採用支援サービスである「TARGET」を運営しております。TARGETでは、顧客企業の採用活動に関して「プロジェクトマネジメント」「候補者日程調整」「ダイレクトリクルーティング支援」「採用広報」など、幅広い業務をアウトソースで請け負うプロジェクトマネジメント型の採用支援サービスを提供しております。TARGETとタレントパレットの連携を通じて、人事の採用領域においてサービス範囲を拡大するとともに、相互サービスの連携による付加価値向上を図るほか、営業活動の連携等を推進し、更なる成長力の向上を図っております。

ディー・フォー・ディー・アール株式会社では、企業の戦略企画、事業創発、組織活性化、マーケティング支援およびリサーチ等、幅広い分野でのコンサルティング・サービスを提供しております。大手企業を中心に安定した顧客基盤を有しており、特に、技術変化やライフスタイル・価値観の変化といった軸で、10年、20年先の未来社会に向けた重要テーマを扱う「未来戦略コンサルティング」において、多くの経験とノウハウ蓄積を背景に、顧客企業のシンクタンク的な機能も果たしております。

オーエムネットワーク株式会社では、主力事業として、小売・サービス業向けの月額課金型クラウドサービス（店舗社員／パート社員等の業務シフトの自動作成・管理システム：「R-Shift」）を提供しております。

R-Shiftは、顧客企業での店舗や業務ごとの必要人員と、従業員の勤務可能日・時間、スキル・経験などを数理最適化エンジンによりマッチングするサービスであり、800を超える標準機能により店舗の実態や特性に合わせた運用が可能であることから、幅広い業種・業態で採用されております。特に大手のドラッグストア、スーパー、量販店などで採用されており、導入社数は約100社を超えて拡大し、従業員1,000名以上の中小売・サービス業におけるシフト管理システムの導入実績でトップシェアとなっております。

また、勤怠管理システム（「R-Kintai」）も提供し、R-Shiftとの組み合わせにより、シフト計画のデータをR-Kintaiにリアルタイムに取り込むことで、予算管理や給与計算に反映できるなど、導入企業の業務効率化に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は13,246,616千円（前年同期比30.8%増）、セグメント利益は5,930,882千円（同45.6%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は16,865,546千円となり、前連結会計年度末に比べて4,788,545千円増加しております。これは主に、現金及び預金が4,474,788千円、受取手形、売掛金及び契約資産が194,910千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は1,763,378千円となり、前連結会計年度末に比べて1,570,492千円減少しております。これは主に、のれんが1,188,631千円、無形固定資産のその他に含まれる顧客関連資産等が357,998千円、繰延税金資産が30,303千円減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は18,628,924千円となり、前連結会計年度末に比べて3,218,052千円増加しております。

(債負)

当連結会計年度末における流動負債は3,658,016千円となり、前連結会計年度末に比べて689,532千円増加しております。これは主に、未払法人税等が255,618千円、未払金が155,176千円、未払消費税等が121,375千円、契約負債が54,709千円、買掛金が52,954千円、賞与引当金が42,366千円増加したことによるものであります。

また、固定負債は161,835千円となり、前連結会計年度末に比べて180,716千円減少しております。これは主に、役員退職慰労引当金が106,000千円、繰延税金負債が74,050千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は3,819,851千円となり、前連結会計年度末に比べて508,815千円増加しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は14,809,072千円となり、前連結会計年度末に比べて2,709,236千円増加しております。これは主に、資本の控除項目である自己株式が810,397千円増加した一方、利益剰余金が2,578,843千円、資本剰余金が881,953千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は14,564,506千円となり、前連結会計年度末に比べて4,374,788千円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,154,418千円（前年同期は3,318,821千円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,810,560千円の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益5,166,715千円、減損損失1,154,121千円の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は164,091千円（前年同期は950,668千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出100,000千円、有形固定資産の取得による支出56,783千円の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は615,539千円（前年同期は456,438千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入2,999,556千円の増加要因があった一方、自己株式の取得による支出3,061,882千円、配当金の支払額676,693千円の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

b . 受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載は省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
マーケティングソリューション(千円)	3,839,679	101.5
HRソリューション(千円)	13,244,666	130.7
合計(千円)	17,084,345	122.8

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

2 . セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれん及び顧客関連資産等)

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、超過収益力として取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産等は、既存顧客との関係、受注残及び技術関連により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当該のれん及び顧客関連資産等は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である顧客数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は17,084,345千円（前年同期比22.8%増）となりました。

セグメント別の売上高の内訳について、「マーケティングソリューション」は3,841,065千円（同1.5%増）、「HRソリューション」は13,246,616千円（同30.8%増）となっております。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(営業費用及び営業利益)

当連結会計年度における売上原価と販売費及び一般管理費を合算した営業費用は10,705,652千円（前年同期比14.1%増）となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う人員増加及び継続的な賃上げにより人件費が増加したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は6,378,692千円（同40.8%増）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は13,845千円（前年同期比220.0%増）となりました。これは主に、受取利息11,227千円を計上したことによるものであります。

また、営業外費用は72,089千円（同1,746.2%増）となりました。これは主に、自己株式の取得及び処分に伴い生じた支払手数料61,823千円、株式交付費9,584千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は6,320,449千円（同39.5%増）となりました。

(特別損益、法人税等及び当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は612千円(前年同期比1,298.1%増)となりました。これは、固定資産売却益612千円を計上したことによるものであります。

特別損失は1,154,346千円(同1,052.8%増)となりました。これは主に、のれん及び顧客関連資産等に係る減損損失1,154,121千円を計上したことによるものであります。

また、法人税等合計は1,910,204千円(同43.0%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,258,678千円(同5.4%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、その大部分を運転資金が占めており、その内訳としては人件費、広告宣伝費等の営業費用となっております。当該資金需要に必要な資金は自己資金を中心としながら、必要に応じて金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としておりますが、今後の資金需要の額や使途に合わせて資金調達方法は柔軟に検討を行う予定です。

なお、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は14,564,506千円であり、十分な資金の流動性を確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「プラスアルファの価値を生み出すことで『つきぬける感動』と『広がる可能性』を提供します。」を企業理念に掲げ、事業を拡大してまいりました。

当社グループがこの理念の下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るために、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。当連結会計年度における各指標の前年同期比の増減率は以下のとおりであり、引き続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

指標	2024年9月期 (前連結会計年度実績)	2025年9月期 (当連結会計年度実績)	前年同期比増減率
売上高	13,914,489千円	17,084,345千円	122.8%
営業利益	4,529,348千円	6,378,692千円	140.8%
営業利益率	32.6%	37.3%	4.8ポイント増

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、各事業部による既存サービスの新機能開発活動を推進しております。また、各セグメントに関連付けられない全社共通の研究開発活動として、情報技術・イノベーション本部によるテキストマイニング技術及びAI活用に関する研究開発活動や全社員を対象とした新規事業開発活動に取り組んでおります。

毎年、新規事業創発のためのコンテストを開催しており、事業現場、技術部門、企画部門が連携することで、テキストマイニング、CRM・MA、タレントマネジメント、スクールマネジメントに続く、「世の中を「見える化」する新サービス」の開発に努めております。

<マーケティングソリューション>

見える化エンジンについて、顧客内での幅広い利用者による情報活用を可能とするためのプラットフォーム構築や大量データを可視化するための機能開発を行っております。

また、カスタマーリングスについて、市場変化に迅速に対応するため、業務の自動化、高速化、機能追加及びシステム安定化など、サービス基盤を強化するシステム開発を行っております。

<HRソリューション>

タレントパレット、ヨリソル、キミスカ、R-Shiftについて、時代変化が顧客にもたらす課題を解決するための新機能開発やサービス品質向上を図るためのシステム開発を行っております。

<全社共通>

大量の日本語を分析処理するテキストマイニングの基盤技術である自然言語処理エンジン「Waters」の機能強化や精度向上のためのシステム開発を行っております。また、新規事業創造への取り組みとして、新規事業開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発体制は、マーケティングソリューション4名、HRソリューション2名、情報技術・イノベーション本部2名であります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、133,526千円であります。セグメント別の内訳は、マーケティングソリューション61,402千円、HRソリューション31,007千円、全社共通41,116千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（のれんを除く無形固定資産を含む）の総額は84,100千円であります。
セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

マーケティングソリューション	8,598千円	パソコン等
HRソリューション	53,788千円	パソコン等
全社（共通）	21,713千円	販売管理システム、パソコン等

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウエア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	マーケティングソリューション HRソリューション	業務施設	102,924	75,321	10,714	188,960	308
大阪支社 (大阪府大阪市北区)	マーケティングソリューション HRソリューション	業務施設	46,300	13,888	722	60,911	30
福岡支社 (福岡県福岡市中央区)	マーケティングソリューション HRソリューション	業務施設	6,421	901	-	7,323	6

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は391,311千円（本社334,019千円、大阪支社47,478千円、福岡支社9,814千円）であり、一部を連結子会社である株式会社グローアップ及びAttack株式会社へ貸与しております。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウエア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 グローアップ	本社 (東京都港区)	HRソリュー ション	業務施設	-	-	342	3,972	4,314	39 (12)
オーエムネット ワーク株式会社	本社 (新潟県新潟市中央区、東京都中央区)	HRソリュー ション	業務施設	13,247	3,475	20,585	7,838	45,148	57 (5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であります。平均臨時雇用人員については、()外数で記載しております。
3. オーエムネットワーク株式会社の建物は賃貸物件であり、年間賃借料は37,788千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,842,600	42,385,350	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	42,842,600	42,385,350	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により
発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2025年10月1日から2025年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が15,000株増加して
おります。
3. 2025年11月12日開催の取締役会決議により、2025年11月28日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が
472,250株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事
項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年2月10日 (注)1	39,000,000	40,000,000	-	10,000	-	-
2021年6月29日 (注)2	50,000	40,050,000	53,475	63,475	53,475	53,475
2021年10月1日 ~ 2022年9月30日 (注)3	140,000	40,190,000	24,746	88,221	24,746	78,221
2022年10月1日 ~ 2023年9月30日 (注)3	2,028,600	42,218,600	359,497	447,718	359,497	437,718
2023年10月1日 ~ 2024年9月30日 (注)3	271,200	42,489,800	47,634	495,352	47,634	485,352
2024年10月1日 ~ 2025年9月30日 (注)3	352,800	42,842,600	62,475	557,827	62,475	547,827

(注) 1. 株式分割(1:40)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円

引受価額 2,139円

資本組入額 1,069.50円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2025年10月1日から2025年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が15,000株、資本金が2,625千円及び資本準備金が2,625千円増加しております。

5. 2025年11月12日開催の取締役会決議により、2025年11月28日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が472,250株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	25	124	164	16	5,954	6,292	
所有株式数(単元)	-	64,396	6,169	63,003	117,428	49	177,216	428,261	
所有株式数の割合(%)	-	15.04	1.44	14.71	27.42	0.01	41.38	100.0	

(注) 自己株式472,250株は、「個人その他」に4,722単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三室 克哉	東京都大田区	6,549	15.45
鈴村 賢治	神奈川県鎌倉市	4,458	10.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,720	8.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,424	5.72
合同会社アルファスタイル	東京都大田区田園調布2丁目42-6	2,370	5.59
プラスエナジー合同会社	神奈川県鎌倉市大町3丁目4-3	2,250	5.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,647	3.88
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	1,275	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	807	1.90
木下 圭一郎	東京都千代田区	801	1.89
計	-	26,304	62.08

- (注) 1. 合同会社アルファスタイルは、当社代表取締役社長三室克哉氏の資産管理会社であります。
 2. プラスエナジー合同会社は、当社取締役副社長鈴村賢治氏の資産管理会社であります。
 3. 2023年6月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2023年6月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	ロンドン セント・ジェームズズ・ストリート 31-32 (31-32, St James's Street, London)	1,696,200	4.09

4. 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	1,858,500	4.40

5 . 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2025年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,444,000	3.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	122,290	0.29

6 . 2025年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2025年6月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	845,700	1.99
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	402,500	0.95

7 . 2025年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社が2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,047,700	4.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 472,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,353,900	423,539	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 16,500	-	-
発行済株式総数	42,842,600	-	-
総株主の議決権	-	423,539	-

(注) 単元未満株式には自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社プラスアルファ ・コンサルティング	東京都港区東新橋 1丁目9番2号	472,200	-	472,200	1.10
計	-	472,200	-	472,200	1.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年11月29日)での決議状況 (取得期間 2024年12月2日~2025年3月24日)	2,320,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,747,700	2,999,963
残存決議株式の総数及び価額の総額	572,300	36
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	24.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.7	0.0

(注)当該決議による自己株式の取得は、2025年2月25日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	95
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,275,600	3,009,140	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	472,250	810,652
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	472,250	-	-	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、目標を配当性向30%としております。

当事業年度の剩余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり29円としております。なお、剩余金の配当を行なう場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化及び長期事業展開に対応し、当社サービスの技術革新、優秀な人材の獲得、及び成長分野への投資等に有効活用していきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会	1,228,740	29.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

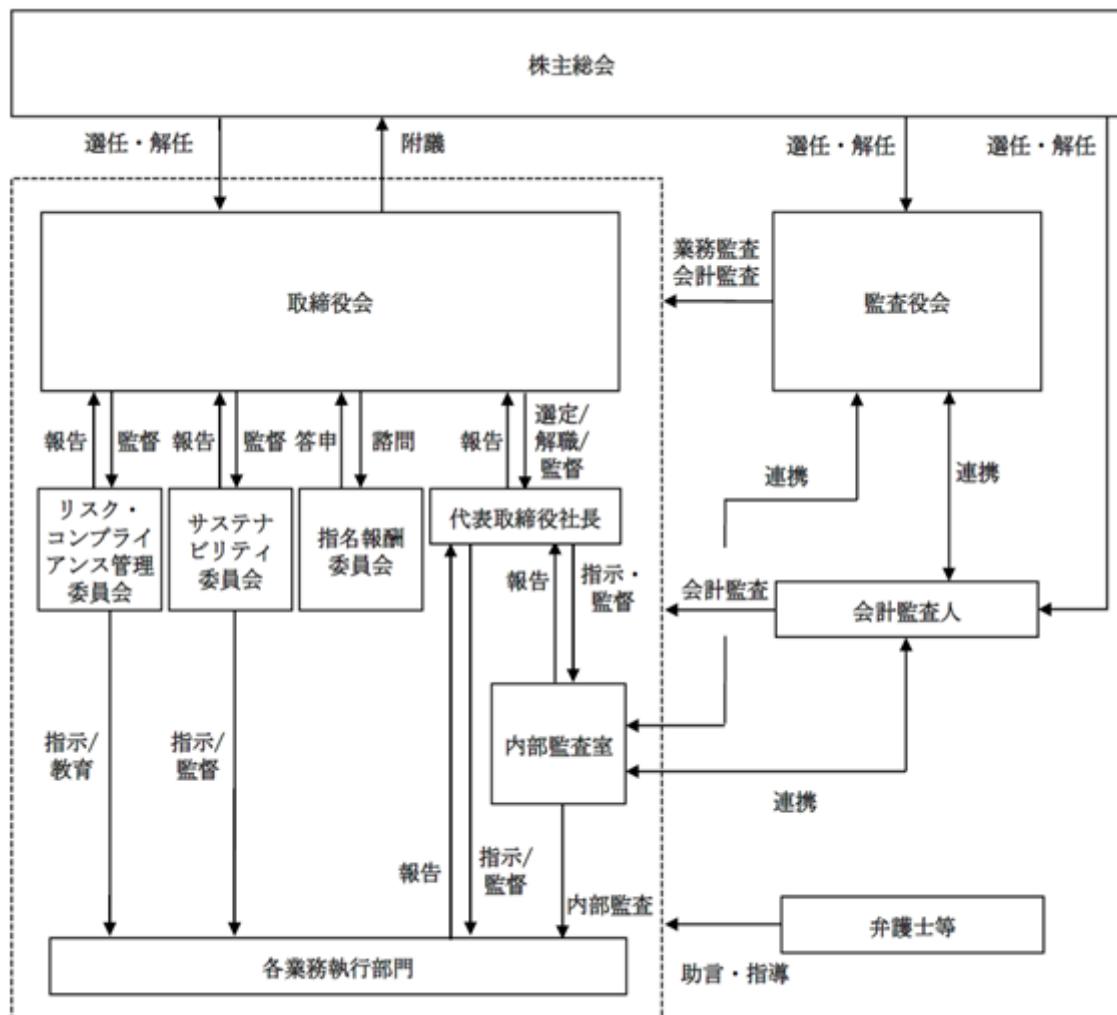
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営の効率性、透明性、健全性を確保できる経営管理体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としてその強化に取り組んでまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者との調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。



(a) 取締役会

有価証券報告書提出日（2025年12月25日）現在、取締役会は代表取締役が議長を務め、社外取締役3名を含む取締役9名で構成されており、原則として月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めています。なお、取締役会は代表取締役社長三室克哉が議長を務め、取締役の鈴村賢治、金子若葉、野口祥吾、竹内孝、中居隆、社外取締役の西村光治、水迫洋子、武藤芳彦の9名で構成されています。

なお、当社は、2025年12月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は引き続き9名（うち、社外取締役3名）となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については後記「(2) 役員の状況 役員一覧 b」のとおりであります。

当事業年度における、取締役会活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席状況
代表取締役	三室 克哉	14/14回
取締役	鈴村 賢治	14/14回
取締役	金子 若葉	14/14回
取締役	野口 祥吾	14/14回
取締役	竹内 孝	14/14回
取締役	中居 隆	14/14回
社外取締役	西村 光治	14/14回
社外取締役	水迫 洋子	14/14回
社外取締役	武藤 芳彦	14/14回

(注)取締役会の開催回数には、書面決議による取締役会の回数は含めておりません。

取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等の経営上重要な事項に関する意思決定、及び業務執行状況の監督を行っております。

(b) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役であります。監査役は、監査役会規程に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。定例の監査役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を図っております。なお、監査役会は社外監査役（常勤）長野雅彦が議長を務め、社外監査役の落合聟、大久保樹理の3名で構成されております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役、事業部門担当本部長及びコーポレート部門担当本部長以上の役職者の他、必要に応じて代表取締役が指名する者により構成されております。原則として月1回開催し、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議するほか、各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ審議が行われております。また重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

(d) リスク・コンプライアンス管理委員会

当社では、代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、各本部長及び内部監査責任者の他、必要に応じて代表取締役が指名する者を委員とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、原則として四半期に1回開催しております。リスクの発生防止及び発生した場合に備えた体制の整備について検討するほか、役職員の法令順守体制についても維持・発展させるため、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

(e) 内部監査室

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。代表取締役直属の内部監査室を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告しております。また、被監査部門に対して業務改善に向け勧告を行い、業務の適正化を進めております。

(f) 指名報酬委員会

当社では、取締役の指名及び報酬については、代表取締役及び1名以上の社外取締役により構成され、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置し、1年に1回以上開催することとしております。当委員会は、取締役会の諮問機関として位置付けられ、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案及び取締役が受ける個人別の報酬等の内容の原案について、取締役会に答申する体制を整備しております。

なお、当社は、2025年12月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当委員は再任予定です。

当事業年度における、指名報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

役職	氏名	当事業年度の指名報酬委員会出席状況
代表取締役	三室 克哉	1/1回

社外取締役	西村 光治	1/1回
社外取締役	水迫 洋子	1/1回
社外取締役	武藤 芳彦	1/1回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、役員人事に関する事項、役員報酬に関する事項等について審議を行い、取締役会に助言しております。

(g) 会計監査人

当社は、会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立の立場から会計監査を受けております。会計監査にあたっては、経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、監査役、内部監査部門と連携し、会計監査の実効性を高めるよう努めております。

(h) サステナビリティ委員会

当社では、代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、各事業の本部長、内部監査責任者を委員とするサステナビリティ委員会を設置し、原則として半期に1回開催しております。当社が環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献しつつ、持続的な成長・中長期的な企業価値向上を実現するための活動を推進しております。

b . 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、独立役員としての要件を満たす社外取締役3名、社外監査役3名を選任しており、中立的な立場からの見解等を踏まえた経営が行われる体制としております。当社事業に精通した取締役で構成された取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断し、監査役会設置会社を採用しています。また、日常的に業務を監視する代表取締役直属の内部監査室を設置しており、これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性を確保でき、適切な経営を図る体制を構築しております。

c . 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社内規則（社内規程、ガイドライン、マニュアル等を含む）を制定し、法令、定款の内容とともに全社に周知・徹底することで、コンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの実践に努める。
- ・コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ・内部通報制度を設けることで、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ・監査役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監督する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
- ・財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- ・反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を断固として排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部署との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直しを行う。
- ・当社は、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、リスク管理に関して必要な事項を定め、適切に評価・管理を行う体制を整備し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減を図る。

- ・危機発生時には、代表取締役を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- ・取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議の上、これを任命し、監査役の職務を補助する業務に当たらせるものとする。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の補助業務に関し、取締役その他上位職位者等の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服することで取締役から独立した立場を確保する。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課、異動、懲戒処分その他人事権の行使については、監査役の承認を得るものとする。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項について、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
- ・子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
- ・「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令遵守に関する体制はリスク・コンプライアンス管理委員会が統括する。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人はこれに応じて速やかに報告する。
- ・取締役及び使用人は、法令違反又はその恐れのある事実、及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。

(h) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を全社に周知・徹底する。

(i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ・監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会は、法令にしたがい社外監査役を含めるものとし、公正を確保する。
- ・監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・監査役は、監査法人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- ・監査役は、社内的重要課題等を適時に把握し、必要に応じた意見陳述ができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会が確保され、取締役は監査役の重要会議への出席を拒めないものとする。

d . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とはいかなる名目の利益供与も行わず、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

(a) 社内規程の整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。また、人事総務部部長は、反社会的勢力による不当要求への対応について「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、反社会的勢力に対する具体的な実施手順を「反社会的勢力調査マニュアル」に定め制定しております。

(b) 対応管轄部署及び不当要求防止責任者

当社は、反社会的勢力への対応統括部署を人事総務部と定めるとともに、反社会的勢力対応に関する統括責任者として、人事総務部部長を選任しております。

(c) 反社会的勢力排除の対応方法

・役員・従業員について

全ての役員・従業員についてRISK EYES等を用いて情報収集を行い、過去において反社会的勢力と関係している事実や事件等に関与している事実がないことを確認しております。

・取引先について

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、人事総務部において新規取引先についてはRISK EYES等により情報収集を行い、事前にチェックを行っております。

継続取引先についても、年1回の頻度で定期調査を行っております。なお、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を取り基本契約書等に盛り込んでおります。

(d) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社人事総務部において、反社会的勢力排除のために国や地方公共団体が制定・公表する法律・条例、指針及びガイドライン、その他反社会的勢力排除に関する規範の最新情報を継続的に確認するとともに、警察又は暴走センターその他反社会的勢力排除のための専門機関の主催するセミナーへの出席や情報収集を通じて、反社会的勢力排除の体制構築に努め、役員及び従業員へ周知しております。

e . リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づく対応のほか、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、取締役会に報告しその対応策について協議しております。

また、情報システムの保護について最大限の注意を払っており、情報システムの取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピュータ・ウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び非常勤監査役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお会計監査人との責任限定契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるようするため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

剰余金の配当等の機関決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年12月25日時点(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	三室 克哉	1969年2月5日	1993年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2007年8月 イージーコンサルティング株式会社(現当社)取締役 就任 2007年10月 当社代表取締役社長 就任(現任) 2022年10月 株式会社グローアップ取締役 就任 2024年6月 ディー・フォー・ディー・アール 2024年7月 株式会社取締役 就任 オーエムネットワーク株式会社取締役 就任	(注)3		7,563,700
取締役副社長 タレントパレット事業本部 本部長	鈴村 賢治	1976年7月15日	1999年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2007年10月 当社取締役 就任 2015年10月 当社取締役副社長 就任(現任) 2022年4月 株式会社グローアップ取締役 就任 2022年10月 株式会社グローアップ代表取締役 就任 2024年2月 Attack株式会社取締役 就任(現任) 2024年7月 オーエムネットワーク株式会社取締役 就任 2025年10月 株式会社グローアップ取締役 就任(現任)	(注)3		6,623,500
常務取締役 タレントパレット事業本部 副本部長	金子 若葉	1977年4月21日	1997年4月 山田薬品株式会社 入社 2007年8月 イージーコンサルティング株式会社(現当社)入社 2014年10月 当社執行役員 就任 2017年10月 当社取締役 就任 2022年10月 株式会社グローアップ取締役 就任 2022年12月 当社常務取締役 就任(現任) 2024年2月 Attack株式会社取締役 就任 2025年10月 Attack株式会社代表取締役 就任(現任)	(注)3		206,000
取締役 コーポレートストラテジー 本部本部長	野口 祥吾	1970年11月21日	1996年4月 株式会社大和総研 入社 2000年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2002年8月 KPMGコーポレートファイナンス株式会社(現株式会社KPMG FAS)入社 2003年9月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 2006年9月 株式会社アイフィスジャパン 入社 2007年3月 同社取締役 就任 2019年7月 当社取締役 就任(現任) 2024年6月 ディー・フォー・ディー・アール 2024年7月 株式会社取締役 就任(現任) 2025年10月 オーエムネットワーク株式会社取締役 就任(現任) 2025年10月 株式会社グローアップ取締役 就任(現任) 2025年10月 Attack株式会社取締役 就任(現任)	(注)3		107,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

取締役 情報システム担当	竹内 孝	1972年8月4日	1995年4月 1997年9月 2007年9月 2014年10月 2017年10月	株式会社フィデス 入社 東京ソフト株式会社 入社 イージーコンサルティング株式会社（現当社）入社 当社執行役員 就任 当社取締役 就任（現任）	(注)3	248,000
取締役 事業推進担当	中居 隆	1968年9月17日	1994年4月 2004年4月 2010年10月 2016年2月 2018年10月 2019年10月 2024年6月	株式会社野村総合研究所 入社 NRIサイバーパテント株式会社（現サイバーパテント株式会社）出向 NRIサイバーパテント株式会社（現サイバーパテント株式会社）転籍 当社 入社 当社執行役員 就任 当社取締役 就任（現任） ディー・フォー・ディー・アール株式会社取締役 就任（現任）	(注)3	31,400
取締役	西村 光治	1965年10月6日	1992年4月 2004年4月 2007年6月 2014年12月 2015年3月 2015年6月 2017年4月 2018年6月 2020年10月	弁護士登録 東京弁護士会 入会 松尾綜合法律事務所入所（現任） 中央大学法学部講師 就任（現任） 日本パーカライジング株式会社監査役 就任 株式会社セラク取締役 就任（現任） カンロ株式会社監査役 就任 日本パーカライジング株式会社取締役 就任 森ヒルズリート投資法人監督役員 就任（現任） オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社監査役 就任（現任） 当社取締役 就任（現任）	(注)3	0
取締役	水迫 洋子	1966年8月30日	1987年4月 2000年4月 2005年3月 2008年10月 2016年4月 2020年5月 2021年12月	野村證券株式会社 入社 株式会社キャリアライズ 入社 株式会社スコラ・コンサルト 入社 同社 代表取締役 就任 特定非営利活動法人OD Network japan理事 就任（現任） OD Lab合同会社 代表社員 就任（現任） 当社取締役 就任（現任）	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	武藤 芳彦	1960年6月25日	1985年4月 日産自動車株式会社入社 1987年7月 株式会社東急エージェンシーインター・ナショナル(現株式会社フロンティア)入社 1995年11月 ケアーズ・ジャパン株式会社入社 1999年9月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 2009年4月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)執行役員 就任 2012年8月 ユナイテッド・シネマ株式会社代表取締役社長 就任 2014年11月 株式会社フリーケアウト執行役員 就任 2017年4月 株式会社エモーションテック 入社 2020年2月 株式会社イノビオット(現株式会社mirai)取締役CSO 就任(現任) 2020年8月 株式会社エモーションテック取締役 就任 2022年12月 当社取締役 就任(現任)	(注)3		0
常勤監査役	長野 雅彦	1959年5月24日	1985年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 1999年11月 東京三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2000年4月 富士証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2005年9月 新生証券株式会社 入社 キャピタルマーケット部長 2006年4月 マネックス証券株式会社 入社 2019年10月 当社常勤監査役 就任(現任) 2022年10月 株式会社グローアップ監査役 就任(現任) 2024年2月 Attack株式会社監査役 就任(現任) 2024年6月 ディー・フォー・ディー・アール株式会社監査役 就任(現任) 2024年7月 オーエムネットワーク株式会社監査役 就任(現任)	(注)4		0
監査役	落合 誉	1977年2月17日	2001年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2007年3月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2008年4月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年4月 株式会社ピープルグロース設立代表取締役 就任(現任) 2019年7月 当社監査役 就任(現任) 2019年7月 e-Janネットワークス株式会社監査役 就任(現任) 2019年8月 株式会社ジオロジック監査役 就任 2020年7月 ESネクスト監査法人(現ESネクスト有限責任監査法人)代表パートナー 就任 2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー 就任(現任)	(注)4		0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	大久保 樹理	1981年7月14日	2001年10月 株式会社ティエムコーポレイション取締役 就任（現任） 2007年9月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年10月 大久保樹理税理士事務所所長 就任（現任） 2021年1月 株式会社SunEight監査役 就任 2021年12月 当社監査役 就任（現任） 2023年4月 インフォメティス株式会社監査役 就任（現任）	(注)4		0
計						14,780,200

- (注) 1. 取締役西村光治氏、水迫洋子氏、武藤芳彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長野雅彦氏、落合誉氏、大久保樹理氏は、社外監査役であります。
3. 2024年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社代表取締役社長三室克哉氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社アルファスタイルが保有する株式数を含めて記載しております。
6. 当社取締役副社長鈴村賢治氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社であるプラスエナジー合同会社が保有する株式数を含めて記載しております。
- b. 2025年12月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）を含めて記載しております。
- 男性 9名 女性 3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	三室 克哉	1969年2月5日	1993年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2007年8月 イージーコンサルティング株式会社（現当社）取締役 就任 2007年10月 当社代表取締役社長 就任（現任） 2022年10月 株式会社グローアップ取締役 就任 2024年6月 ディー・フォー・ディー・アール 2024年7月 株式会社取締役 就任 オーエムネットワーク株式会社取締役 就任	(注)3		7,563,700
取締役副社長 タレントパレット事業本部 本部長	鈴村 賢治	1976年7月15日	1999年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2007年10月 当社取締役 就任 2015年10月 当社取締役副社長 就任（現任） 2022年4月 株式会社グローアップ取締役 就任 2022年10月 株式会社グローアップ代表取締役 就任 2024年2月 Attack株式会社取締役 就任（現任） 2024年7月 オーエムネットワーク株式会社取締役 就任 2025年10月 株式会社グローアップ取締役 就任（現任）	(注)3		6,623,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 タレントパレット事業本部 副本部長	金子 若葉	1977年4月21日	1997年4月 山田薬品株式会社 入社 2007年8月 イージーコンサルティング株式会社(現当社)入社 2014年10月 当社執行役員 就任 2017年10月 当社取締役 就任 2022年10月 株式会社グローアップ取締役 就任 2022年12月 当社常務取締役 就任(現任) 2024年2月 Attack株式会社取締役 就任 2025年10月 Attack株式会社代表取締役 就任(現任)	(注)3		206,000
取締役 コーポレートストラテジー 本部本部長	野口 祥吾	1970年11月21日	1996年4月 株式会社大和総研 入社 2000年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2002年8月 KPMGコーポレートファイナンス株式会社(現株式会社KPMG FAS)入社 2003年9月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 2006年9月 株式会社アイフィスジャパン 入社 2007年3月 同社取締役 就任 2019年7月 当社取締役 就任(現任) 2024年6月 ディー・フォー・ディー・アール株式会社取締役 就任(現任) 2024年7月 オーエムネットワーク株式会社取締役 就任(現任) 2025年10月 株式会社グローアップ取締役 就任(現任) 2025年10月 Attack株式会社取締役 就任(現任)	(注)3		107,600
取締役 情報システム担当	竹内 孝	1972年8月4日	1995年4月 株式会社フィデス 入社 1997年9月 東京ソフト株式会社 入社 2007年9月 イージーコンサルティング株式会社(現当社)入社 2014年10月 当社執行役員 就任 2017年10月 当社取締役 就任(現任)	(注)3		248,000
取締役 事業推進担当	中居 隆	1968年9月17日	1994年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2004年4月 NRIサイバーパテント株式会社(現サイバーパテント株式会社)出向 2010年10月 NRIサイバーパテント株式会社(現サイバーパテント株式会社)転籍 2016年2月 当社 入社 2018年10月 当社執行役員 就任 2019年10月 当社取締役 就任(現任) 2024年6月 ディー・フォー・ディー・アール株式会社取締役 就任(現任)	(注)3		31,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 光治	1965年10月 6日	1992年 4月 弁護士登録 東京弁護士会 入会 2004年 4月 松尾綜合法律事務所入所（現任） 中央大学法学部講師 就任（現任） 2007年 6月 日本パーカライジング株式会社監査役 就任 2014年12月 株式会社セラク取締役 就任（現任） 2015年 3月 カンロ株式会社監査役 就任 日本パーカライジング株式会社取締役 就任 2015年 6月 森ヒルズリート投資法人監督役員 就任（現任） 2017年 4月 オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社監査役 就任（現任） 2018年 6月 当社取締役 就任（現任） 2020年10月 当社取締役 就任（現任）	(注) 3		0
取締役	水迫 洋子	1966年 8月30日	1987年 4月 野村證券株式会社 入社 2000年 4月 株式会社キャリアライズ 入社 2005年 3月 株式会社スコラ・コンサルト 入社 2008年10月 同社 代表取締役 就任 2016年 4月 特定非営利活動法人OD Network japan理事 就任（現任） OD Lab合同会社 代表社員 就任（現任） 2020年 5月 当社取締役 就任（現任） 2021年12月	(注) 3		0
取締役	武藤 芳彦	1960年 6月25日	1985年 4月 日産自動車株式会社入社 1987年 7月 株式会社東急エージェンシーインター・ショナル（現株式会社フロンティッジ）入社 1995年11月 クアーズ・ジャパン株式会社入社 1999年 9月 ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社 2009年 4月 ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）執行役員 就任 2012年 8月 ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長 就任 2014年11月 株式会社フリーケアウト執行役員 就任 2017年 4月 株式会社エモーションテック 入社 2020年 2月 株式会社イノビオット（現株式会社miraii）取締役CSO 就任（現任） 2020年 8月 株式会社エモーションテック取締役 就任 2022年12月 当社取締役 就任（現任）	(注) 3		0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	長野 雅彦	1959年5月24日	1985年4月 日興證券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 1999年11月 東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2000年4月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2005年9月 新生証券株式会社 入社 キャピタルマーケッツ部長 2006年4月 マネックス証券株式会社 入社 2019年10月 当社常勤監査役 就任（現任） 2022年10月 株式会社グローアップ監査役 就任（現任） 2024年2月 Attack株式会社監査役 就任（現任） 2024年6月 ディー・フォー・ディー・アール株式会社監査役 就任（現任） 2024年7月 オーエムネットワーク株式会社監査役 就任（現任）	(注)4	0	
監査役	落合 誉	1977年2月17日	2001年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 2007年3月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2008年4月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年4月 株式会社ビブペボグロース設立代表取締役 就任（現任） 2019年7月 当社監査役 就任（現任） 2019年7月 e-Janネットワークス株式会社監査役 就任（現任） 2019年8月 株式会社ジオロジック監査役 就任 2020年7月 ESネクスト監査法人（現ESネクスト有限責任監査法人）代表パートナー 就任 2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー 就任（現任）	(注)4	0	
監査役	大久保 樹理	1981年7月14日	2001年10月 株式会社ティエムコーポレイション取締役 就任（現任） 2007年9月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年10月 大久保樹理税理士事務所所長 就任（現任） 2021年1月 株式会社Suneight監査役 就任 2021年12月 当社監査役 就任（現任） 2023年4月 インフォメティス株式会社監査役 就任（現任）	(注)4	0	
計						14,780,200

- (注) 1. 取締役西村光治氏、水迫洋子氏、武藤芳彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役長野雅彦氏、落合誉氏、大久保樹理氏は、社外監査役であります。
 3. 2025年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2024年12月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社代表取締役社長三室克哉氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社アルファスタイルが保有する株式数を含めて記載しております。
 6. 当社取締役副社長鈴村賢治氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社であるプラスエナジー合同会社が保有する株式数を含めて記載しております。

社外役員の状況

a . 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、有価証券報告書提出日（2025年12月25日）現在、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。なお、12月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役は引続き、西村光治氏、水迫洋子氏、武藤芳彦氏の3名となります。

b . 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の西村光治氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての経験、知識等が豊富であることから、当社の監督機能の客観性及び中立性を確保するために、当社の社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の水迫洋子氏は、長年にわたり、企業の新規事業開発や組織開発に関わってきた知見を有しているほか、事業会社での代表職を歴任しており、客観的で中立的な観点からの助言・監視を期待できると考え当社の社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の武藤芳彦氏はIT/テクノロジー分野での業務及びデジタルマーケティング業務に関わってきた知見を有しているほか、事業会社での代表職を歴任しており、客観的で中立的な観点からの、助言・監視を期待できると考え、当社の社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の長野雅彦氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の落合誉氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の大久保樹理氏は、税理士として税務業務及び上場コンサルティング業務に従事してきた知見を有しており、専門知識をもとに外部の視点から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、客観的かつ中立な立場で、適切な助言と監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

c . 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、常勤社外監査役を中心に、会計監査人及び内部監査室と適宜協議をすることで、必要な情報共有や意見交換を行い、それぞれとの適時な連携を図っております。また、監査役会を通じて、各社外監査役間での適時な情報連携を行い、業務の適正性の確保に努めおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役3名で構成されており、原則として取締役会の開催日と同日に毎月開催しております。監査役は取締役会等の重要会議への出席のほか、取締役からの業務報告の聴取、重要な決裁書類や契約書の閲覧等を行うことにより、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。社外監査役の落合誉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な専門的見識を有するものであります。また、社外監査役の大久保樹理氏は、税理士の資格を有しており、税務全般及び会計に関する豊富な専門的見識を有するものであります。監査役相互の連携を図ることで一層効果的な監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
長野 雅彦	13回	13回
落合 誉	13回	13回
大久保 樹理	13回	13回

監査役会においては、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人に支払う報酬の額、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成等について検討・審議を行いました。

常勤監査役の活動としては、重要会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役との定例会合及び取締役との面談、リスク・コンプライアンス管理委員会委員長との面談、内部監査・監査法人との連携、会計監査、各部署の往査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直属組織として内部監査室を設置し、独立性を担保しております。専任の内部監査担当者1名が、全てのグループ会社を含む各部門を対象に、リスクアプローチに基づく年間計画（代表取締役承認）に沿って業務監査を実施しております。

内部監査の目的は、業務の管理運営や業務遂行の合理性・有効性及び内部統制の運用状況を評価することです。監査結果は代表取締役社長及び常勤監査役に隨時及び定期的に報告し、年間監査計画と監査結果の総括は毎年取締役会に報告しております。なお、内部監査で発見した改善事項は、社長名で改善指示を行い、その後の改善状況をフォローアップ監査で確認しております。

監査役会との連携については、毎月開催される監査役会に内部監査室長が参加し、隨時、情報連携を図っております。加えて、内部監査担当者、監査役、監査法人（会計監査人）は、四半期ごとに三者会議（三様監査）を実施し、監査上の重要課題を共有することで、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 繙続監査期間

2019年9月期以降の7年間

c . 業務を執行した公認会計士

吉川 高史

柄澤 潤

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であり、会計監査人と常勤監査役は監査の方針について打合せを行うほか、監査役及び内部監査室と適宜種々の意見交換を行い、相互に緊密な連携を図っております。当該監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度、当社の監査実施の有効性及び効率性の観点等を総合的に勘案し、検討して選定を行います。EY新日本有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人として品質管理体制、独立性、専門性及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められるなど、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後、最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,200	-	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,200	-	43,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前連結会計年度の監査実績の相当性、当連結会計年度の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2019年9月27日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は7名。）、監査役の報酬額は、2019年6月30日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（同株主総会終結時の監査役の員数は1名。）と決議されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、当社は2025年12月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」「取締役の報酬額改定の件」「取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合、取締役の員数は9名、取締役の報酬限度額は年額600百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、対象取締役に対して付与するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は年額300百万円以内且つ新株予約権1個あたりの目的である普通株式の数は100株とし、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は4,000個（その目的である株式の数の上限は400,000株。）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の三室克哉氏にその具体的な内容の決定について委任を受けるものとしております。代表取締役社長に委任する権限は、株主総会において決議された総額の範囲内における個人別の基本報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるように、取締役会が諮問機関として設置した任意の指名報酬委員会（代表取締役及び1名以上の社外取締役により構成され、社外取締役が過半数を占めるものとする。）からの答申の内容に従っており、具体的には、公開されている役員報酬サーベイ情報による市況感を参考にするほか、基本報酬に加え、管掌部門の範囲・難易度・影響度等の現状貢献、事業部門責任者経験年数等の経年貢献、代表権及び役職役位等の要素を勘案して決定しております。また、取締役会は、各事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、2025年11月28日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容の決定について決議し、2025年12月26日開催予定の定時株主総会（以下「本総会」という。）に付議することといたしました（以下、本総会に付議される報酬議案を「本議案」という。）。また、当社は2021年12月17日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針を定めておりますが、本総会に提出される第19期事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）に係る貸借対照表に資本金として計上される額が5億円以上となり、当社が会社法上の大会社に移行することを踏まえ、本議案が承認可決された場合には、本総会終結後の当社の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針について改めて決議することを予定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 基本方針

取締役の報酬は、中長期的な業績向上や企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえて適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬は、固定報酬である金銭報酬に加え、非金銭報酬等且つ業績連動報酬等としての税制適格ストック・オプションで構成しております。各報酬の構成と方針につきましては下記b . に、各報酬の割合の決定に関する方針については下記c . にそれぞれ記載しております。

一方で、社外取締役に対する報酬は、その職責に鑑み、固定報酬である金銭報酬のみとします。当該報酬の方針につきましては下記b . (a) に記載しております。

b . 報酬の構成と方針について

(a) 金銭報酬（固定報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

公開されている役員報酬サーベイ情報による市況感を参考にするほか、管掌部門の範囲・難易度・影響度等の現状貢献、事業部門責任者経験年数等の経年貢献、代表権及び役職役位等の要素を勘案して決定することとし、月例にて支払います。

(b) 株式報酬（非金銭報酬等且つ業績連動報酬等）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主価値と連動した企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、税制適格ストック・オプションとしての新株予約権を付与することができるものとします。株式報酬の内容、個人別の付与数及び付与時期は、株主総会決議により承認された報酬限度額及び上限付与数の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、総合的に勘案して決定することとします。また、税制適格ストック・オプションについては、株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社の株価等の業績指標の達成をその権利行使条件に含めるものとします。

c . 固定報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）に対して付与する固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の割合については、当該取締役の役位、職責、業績貢献等を踏まえ、指名報酬委員会の答申を受け、取締役会決議によって、決定することとします。

d . 取締役の報酬の決定方法

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の三室克哉氏に対して、その具体的な内容の決定について委任を行うこととしてあります。代表取締役社長に委任する権限は、株主総会において決議された総額の範囲内における取締役の個人別の金銭報酬及び株式報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるように、取締役会が諮問機関として設置した任意の指名報酬委員会（代表取締役及び1名以上の社外取締役により構成され、社外取締役が過半数を占めるものとする。）からの答申の内容に従うこととします。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名報酬委員会からの答申が尊重されていることについて確認のうえ、当該決定方針に沿うものであるかを判断するものとします。

e . 監査役の報酬の構成と方針について

当社の監査役の報酬は固定報酬である金銭報酬のみで構成され、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定することとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	285,440	285,440	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	14,400	14,400	-	-	3
社外監査役	16,400	16,400	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使人兼務役員の使人給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できるよう体制を整備するため、財務・会計の専門書の購読、外部研修の受講等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,189,718	14,664,506
受取手形及び売掛金	1 1,601,806	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 1,796,717
商品	378	2,873
仕掛品	24,086	23,328
前払費用	258,509	273,732
その他	2,886	107,074
貸倒引当金	384	2,686
流動資産合計	12,077,001	16,865,546
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	183,258	169,184
車両運搬具(純額)	0	3,475
工具、器具及び備品(純額)	87,912	111,342
有形固定資産合計	2 271,170	2 284,002
無形固定資産		
ソフトウェア	19,838	23,524
のれん	1,536,044	347,413
その他	835,933	477,934
無形固定資産合計	2,391,815	848,872
投資その他の資産		
繰延税金資産	256,925	226,621
その他	414,638	404,377
貸倒引当金	679	495
投資その他の資産合計	670,883	630,503
固定資産合計	3,333,870	1,763,378
資産合計	15,410,871	18,628,924

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,792	261,746
未払金	298,307	453,484
未払費用	297,237	292,650
未払法人税等	1,027,408	1,283,026
未払消費税等	250,472	371,848
契約負債	586,080	640,790
賞与引当金	253,020	295,386
その他	47,165	59,083
流動負債合計	2,968,483	3,658,016
固定負債		
繰延税金負債	229,781	155,731
役員退職慰労引当金	106,000	-
退職給付に係る負債	6,770	6,104
固定負債合計	342,551	161,835
負債合計	3,311,035	3,819,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,352	557,827
資本剰余金	485,352	1,367,306
利益剰余金	11,096,673	13,675,516
自己株式	255	810,652
株主資本合計	12,077,124	14,789,999
新株予約権	1,470	-
非支配株主持分	21,241	19,073
純資産合計	12,099,836	14,809,072
負債純資産合計	15,410,871	18,628,924

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 13,914,489	1 17,084,345
売上原価	3,765,499	4,756,917
売上総利益	10,148,989	12,327,427
販売費及び一般管理費	2, 3 5,619,640	2, 3 5,948,735
営業利益	4,529,348	6,378,692
営業外収益		
受取利息	920	11,227
有価証券利息	3,088	-
その他	317	2,618
営業外収益合計	4,326	13,845
営業外費用		
株式交付費	-	9,584
支払手数料	-	61,823
控除対象外消費税等	448	394
保険解約損	3,357	-
その他	98	287
営業外費用合計	3,904	72,089
経常利益	4,529,770	6,320,449
特別利益		
固定資産売却益	4 43	4 612
特別利益合計	43	612
特別損失		
固定資産売却損	5 131	5 225
投資有価証券評価損	99,999	-
減損損失	-	6 1,154,121
特別損失合計	100,130	1,154,346
税金等調整前当期純利益	4,429,683	5,166,715
法人税、住民税及び事業税	1,486,655	1,953,950
法人税等調整額	150,643	43,746
法人税等合計	1,336,012	1,910,204
当期純利益	3,093,671	3,256,510
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,441	2,167
親会社株主に帰属する当期純利益	3,092,230	3,258,678

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	3,093,671	3,256,510
包括利益	3,093,671	3,256,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,092,230	3,258,678
非支配株主に係る包括利益	1,441	2,167

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	447,718	437,718	8,558,704	226	9,443,915
当期変動額					
新株の発行	47,634	47,634	-	-	95,268
剰余金の配当	-	-	554,260	-	554,260
自己株式の取得	-	-	-	28	28
自己株式の処分	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,092,230	-	3,092,230
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	47,634	47,634	2,537,970	28	2,633,209
当期末残高	495,352	485,352	11,096,673	255	12,077,124

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,818	-	9,445,733
当期変動額			
新株の発行	-	-	95,268
剰余金の配当	-	-	554,260
自己株式の取得	-	-	28
自己株式の処分	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,092,230
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	348	21,241	20,892
当期変動額合計	348	21,241	2,654,102
当期末残高	1,470	21,241	12,099,836

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,352	485,352	11,096,673	255	12,077,124
当期変動額					
新株の発行	62,475	62,475	-	-	124,950
剰余金の配当	-	-	679,835	-	679,835
自己株式の取得	-	-	-	3,000,059	3,000,059
自己株式の処分	-	819,478	-	2,189,662	3,009,140
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,258,678	-	3,258,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	62,475	881,953	2,578,843	810,397	2,712,874
当期末残高	557,827	1,367,306	13,675,516	810,652	14,789,999

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,470	21,241	12,099,836
当期変動額			
新株の発行	-	-	124,950
剰余金の配当	-	-	679,835
自己株式の取得	-	-	3,000,059
自己株式の処分	-	-	3,009,140
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,258,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,470	2,167	3,637
当期変動額合計	1,470	2,167	2,709,236
当期末残高	-	19,073	14,809,072

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,429,683	5,166,715
減価償却費	150,612	241,175
その他の償却額	10,588	10,802
のれん償却額	156,371	218,617
減損損失	-	1,154,121
貸倒引当金の増減額(は減少)	799	2,117
賞与引当金の増減額(は減少)	44,371	42,366
受取利息及び受取配当金	3,985	11,227
株式交付費	-	9,584
支払手数料	-	61,823
保険解約損益(は益)	3,357	-
固定資産除却損	55	0
固定資産売却損益(は益)	87	387
投資有価証券評価損益(は益)	99,999	-
売上債権の増減額(は増加)	275,885	194,045
棚卸資産の増減額(は増加)	17,240	1,737
仕入債務の増減額(は減少)	38,485	52,954
前払費用の増減額(は増加)	52,293	15,566
未払金の増減額(は減少)	55,177	130,469
未払費用の増減額(は減少)	31,494	4,587
未払消費税等の増減額(は減少)	29,983	123,622
契約負債の増減額(は減少)	2,064	54,709
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	294	666
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	106,000
その他	35,852	18,891
小計	4,491,529	6,953,752
利息及び配当金の受取額	3,985	11,227
法人税等の支払額	1,176,694	1,810,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,318,821	5,154,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	146,427	56,783
有形固定資産の売却による収入	69	686
無形固定資産の取得による支出	3,068	4,855
投資有価証券の売却及び償還による収入	203,000	-
投資有価証券の取得による支出	99,999	-
長期貸付けによる支出	50,000	-
長期貸付金の回収による収入	24,938	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 1,056,941	-
保険積立金の解約による収入	265,462	-
保険積立金の積立による支出	1,349	-
敷金及び保証金の回収による収入	20,070	10,679
敷金及び保証金の差入による支出	106,423	13,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	950,668	164,091

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	94,920	123,480
自己株式の処分による収入	-	2,999,556
自己株式の取得による支出	28	3,061,882
配当金の支払額	551,329	676,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	456,438	615,539
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,911,714	4,374,788
現金及び現金同等物の期首残高	8,278,003	10,189,718
現金及び現金同等物の期末残高	10,189,718	14,564,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社グローアップ

Attack株式会社

ディー・フォー・ディー・アール株式会社

オーエムネットワーク株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～19年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

顧客関連資産等（無形固定資産-その他）については、その効果の及ぶ期間（5～13年）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、連結子会社の一部は期末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

マーケティングソリューション

「見える化エンジン」及び「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。

見える化エンジンでは、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。

カスタマーリングスでは、主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業およびカスタマーリングス事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。またカスタマーリングス事業では、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、通常、1ヶ月以内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

HRソリューション

「タレントパレット」「ヨリソル」に関わる事業、及び子会社の株式会社グローアップ、Attack株式会社、ディー・フォー・ディー・アール株式会社及びオーエムネットワーク株式会社により構成されております。

タレントパレットでは、企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。

ヨリソルでは、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。

株式会社グローアップでは、企業と学生を結びつけるプラットフォーム「キミスカ」を提供しております。

Attack株式会社では、企業向けに採用コンサルティング事業を展開しており、主に採用支援サービスである「TARGET」を運営しております。TARGETでは、顧客企業の採用活動に関して「プロジェクトマネジメント」「候補者日程調整」「ダイレクトリクルーティング支援」「採用広報」など、幅広い業務のアウトソースを請け負うプロジェクトマネジメント型の採用支援サービスを提供しております。

ディー・フォー・ディー・アール株式会社では、企業の戦略企画、事業創発、組織活性化、マーケティング支援及びリサーチ等、幅広い分野でのコンサルティング・サービスを提供しております。

オーエムネットワーク株式会社では、主力事業として、小売・サービス業向けの月額課金型クラウドサービス（店舗社員／パート社員等の業務シフトの自動作成・管理システム：「R-Shift」）を提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレット事業、ヨリソル事業及びオーエムネットワーク株式会社の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

株式会社グローアップの売上は、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

スポット売上は、サービスを提供した月に収益を認識しております。

Attack株式会社及びディー・フォー・ディー・アール株式会社の売上はそれぞれ主としてコンサルティング業務であります。

コンサルティング業務は契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

なお、取引の対価は、通常、1ヶ月以内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,536,044	347,413
顧客関連資産等 (無形固定資産 その他)	835,933	477,934
減損損失	-	1,154,121

当連結会計年度の主な内訳は、オーエムネットワーク株式会社取得に係るのれん294,185千円、顧客関連資産等477,934千円であります。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、超過収益力として取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産等は、既存顧客との関係、受注残及び技術関連により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当連結会計年度においては、株式会社グローアップに係るのれん及び顧客関連資産、Attack株式会社に係るのれんについて、減損損失を計上しております。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

当社は、2024年7月31日付(みなし取得日2024年7月1日)でオーエムネットワーク株式会社の株式を取得し、連結子会社とした際にのれん及び顧客関連資産等が発生しております。のれん及び顧客関連資産等は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である顧客数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた0千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」と掲記していたものは、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から、当連結会計年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた317千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第47条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、買付を行いました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した自己株式を利用する機動的な資本政策を可能とし、株主への利益還元及び資本効率の向上を実現するため。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

取得した株式の種類	: 普通株式
取得した株式総数	: 1,747,700株
株式の取得価額の総額	: 2,999,963千円
自己株式の取得期間	: 2024年12月2日から2025年2月25日
自己株式の取得方法	: 東京証券取引所における市場買付

(株式会社マイナビとの資本業務提携に基づく第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、株式会社マイナビ（以下「マイナビ」といいます。）との間で資本業務提携に関する契約の締結及びマイナビに対し第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、2025年8月29日にマイナビによる払込みが完了いたしました。

第三者割当による自己株式の処分の内容

処分した株式の種類	: 普通株式
処分した株式総数	: 1,275,600株
株式の処分価額の総額	: 3,009,140千円
処分した日	: 2025年8月29日
処分先	: 株式会社マイナビ

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	2,684千円	3,175千円
売掛金	1,599,122	1,790,225
契約資産	-	3,316

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	161,857千円	210,770千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	2,004,491千円	1,739,132千円
給料手当	654,241	805,380
業務委託費	572,783	494,589
賞与引当金繰入額	83,459	99,294

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	127,811千円	133,526千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	- 千円	489千円
工具、器具及び備品	43	122
計	43	612

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	131千円	225千円
計	131	225

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社グローアップ	東京都港区	その他	のれん	908,044
株式会社グローアップ	東京都港区	事業用資産	顧客関連資産	184,107
Attack株式会社	東京都港区	その他	のれん	61,969

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

株式会社グローアップに係るのれん及び顧客関連資産、Attack株式会社に係るのれんについて、減損の兆候を認識し、減損損失の認識の判定を行った結果、収益性の低下により投資額の回収が見込まれなくなつたため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零で評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	42,218,600	271,200	-	42,489,800
合計	42,218,600	271,200	-	42,489,800
自己株式				
普通株式(注)2	93	13	-	106
合計	93	13	-	106

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加271,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加13株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての第1回新株予 約権	-	-	-	-	-	1,470
	ストック・オプション としての第2回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	1,470

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	548,840	13.00	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、当連結会計年度に完全子会社化したオーエムネットワーク株式会社の取得日前である基準日(2024年5月31日)に属する配当が取得日後に行われたことによるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	679,835	利益剰余金	16.00	2024年9月30日	2024年12月27日

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	42,489,800	352,800	-	42,842,600
合計	42,489,800	352,800	-	42,842,600
自己株式				
普通株式（注）2、3	106	1,747,744	1,275,600	472,250
合計	106	1,747,744	1,275,600	472,250

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加352,800株は、新株予約権の行使によるものであります。

- 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,747,744株は、2024年11月29日の取締役会決議による自己株式の取得1,747,700株及び単元未満株式の買取り44株によるものであります。
- 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,275,600株は、2025年8月13日の取締役会決議による第三者割当による自己株式の処分1,275,600株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての第2回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	679,835	16.00	2024年9月30日	2024年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,228,740	利益剰余金	29.00	2025年9月30日	2025年12月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	10,189,718千円	14,664,506千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	10,189,718	14,564,506

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 株式の取得により新たにAttack株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	55,977 千円
固定資産	297
のれん	88,527
流動負債	14,802
固定負債	50,000
株式の取得価額	80,000
現金及び現金同等物	44,000
差引：取得のための支出	35,999

2. 株式の取得により新たにディー・フォー・ディー・アール株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	116,548 千円
固定資産	3,305
のれん	64,799
流動負債	20,852
固定負債	-
非支配株主持分	19,800
株式の取得価額	144,000
現金及び現金同等物	77,140
差引：取得のための支出	66,860

3. 株式の取得により新たにオーエムネットワーク株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	742,373 千円
固定資産	976,038
のれん	371,602
流動負債	243,543
固定負債	201,998
株式の取得価額	1,644,471
未払金	12,871
現金及び現金同等物	677,517
差引：取得のための支出	954,083

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	389,595	381,497
1年超	826,299	349,845
合計	1,215,894	731,342

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の変動リスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、新規取引先等について与信調査を行い、定期的なモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことでリスクの低減を図っております。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)
非上場株式	0

当連結会計年度（2025年9月30日）

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	0

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,189,718	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,601,806	-	-	-
合計	11,791,525	-	-	-

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	14,664,248	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,793,401	-	-	-
合計	16,457,650	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表に計上している金融商品については、いずれも短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

投資有価証券（連結貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

投資有価証券（連結貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

2 . 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について99,999千円（その他有価証券で市場価格のない株式等）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 . 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	6,770千円
退職給付費用	128	1,117
退職給付の支払額	423	1,784
連結範囲の変更による増加額	7,064	-
退職給付に係る負債の期末残高	6,770	6,104

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	6,770千円	6,104千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,770	6,104

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度128千円、当連結会計年度1,117千円であります。

3 . 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,030千円、当連結会計年度6,155千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年9月27日	2019年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 5名(注)4、5	当社従業員 127名(注)4、6
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,151,600株(注)2、3	普通株式 1,048,400株(注)2、3
付与日	2019年9月30日	2019年9月30日
権利確定条件	(注)13	(注)14
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(注)1	自2019年9月30日(注)10 至2029年9月29日	自2021年9月28日(注)11 至2029年9月27日
新株予約権の数(注)1	-個(注)3	6,715個 [6,340個](注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)1	普通株式 -株 (注)3、8、17、18	普通株式 268,600株 [253,600株] (注)3、8、17、18
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	350円(注)9、18	350円(注)9、18
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)1	発行価格 356円 資本組入額 178円 (注)12、18	発行価格 350円 資本組入額 175円 (注)12、18
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)13	(注)14
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)16	(注)16

(注)1 当連結会計年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- 2 . 株式数に換算して記載しております。
- 3 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は40株であります。
- 4 . 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の付与時点における内容を記載しております。
- 5 . 付与対象者の権利の行使により、当連結会計年度の末日(2025年9月30日)において、付与対象者はおりません。
- 6 . 付与対象者の権利の行使及び退職による権利の喪失により、当連結会計年度の末日(2025年9月30日)において、付与対象者の人数は当社従業員46名となっております。
- 7 . 第1回新株予約権は、新株予約権1個につき210円で有償発行しております。
- 8 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

9. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に3.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、14,000円とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

10. 第1回新株予約権を行使することができる期間は、2019年9月30日から2029年9月29日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

11. 第2回新株予約権を行使することができる期間は、2021年9月28日から2029年9月27日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

12. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

13. 第1回新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2021年9月期及び2022年9月期の2事業年度の営業利益が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、割り当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を合計した行使可能割合を限度として本新株予約権を行使できる。

- (1) 2021年9月期の営業利益が1,180百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (2) 2021年9月期の営業利益が1,250百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (3) 2021年9月期の営業利益が1,330百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (4) 2021年9月期の営業利益が1,400百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (5) 2021年9月期の営業利益が1,470百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (6) 2021年9月期の営業利益が1,550百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (7) 2021年9月期の営業利益が1,620百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (8) 2021年9月期の営業利益が1,690百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (9) 2021年9月期の営業利益が1,770百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (10) 2021年9月期の営業利益が1,840百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (11) 2022年9月期の営業利益が1,340百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (12) 2022年9月期の営業利益が1,440百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (13) 2022年9月期の営業利益が1,540百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (14) 2022年9月期の営業利益が1,630百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (15) 2022年9月期の営業利益が1,730百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (16) 2022年9月期の営業利益が1,830百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (17) 2022年9月期の営業利益が1,930百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (18) 2022年9月期の営業利益が2,020百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (19) 2022年9月期の営業利益が2,120百万円以上の場合 行使可能割合：5%
- (20) 2022年9月期の営業利益が2,220百万円以上の場合 行使可能割合：5%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参

照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場された場合又は取締役会が認めた場合に限り本新株予約権行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

14. 第2回新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2021年9月期及び2022年9月期の2事業年度の営業利益が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を合計した行使可能割合を限度として本新株予約権行使できる。

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 2021年9月期の営業利益が1,180百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (2) 2021年9月期の営業利益が1,250百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (3) 2021年9月期の営業利益が1,330百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (4) 2021年9月期の営業利益が1,400百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (5) 2021年9月期の営業利益が1,470百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (6) 2021年9月期の営業利益が1,550百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (7) 2021年9月期の営業利益が1,620百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (8) 2021年9月期の営業利益が1,690百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (9) 2021年9月期の営業利益が1,770百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (10) 2021年9月期の営業利益が1,840百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (11) 2022年9月期の営業利益が1,340百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (12) 2022年9月期の営業利益が1,440百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (13) 2022年9月期の営業利益が1,540百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (14) 2022年9月期の営業利益が1,630百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (15) 2022年9月期の営業利益が1,730百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (16) 2022年9月期の営業利益が1,830百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (17) 2022年9月期の営業利益が1,930百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (18) 2022年9月期の営業利益が2,020百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (19) 2022年9月期の営業利益が2,120百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |
| (20) 2022年9月期の営業利益が2,220百万円以上の場合 | 行使可能割合：5% |

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参考すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

15. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議

が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

16. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記8.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記9.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

第1回新株予約権を使用することができる期間

前記10.に定める新株予約権を使用できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記10.に定める新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

第2回新株予約権を使用することができる期間

前記11.に定める新株予約権を使用できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記11.に定める新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

第1回新株予約権の行使の条件

前記13.に準じて決定する。

第2回新株予約権の行使の条件

前記14.に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記12.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記15.に準じて決定する。

17. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

18. 2021年1月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月10日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	280,000	341,400
権利確定	-	-
権利行使	280,000	72,800
失効	-	-
未行使残	-	268,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	350	350
行使時平均株価 (円)	2,453	2,043
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社株式は未公開株式であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の算定基礎となる見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法によっており、当社株式の評価額はDCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算定した価格を総合的に勘案して決定した金額を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 576,416千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における
本源的価値の合計額 723,666千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	8,560千円	21,669千円
未払事業税	61,208	66,586
賞与引当金	92,462	107,860
減価償却費	65,217	59,024
投資有価証券評価損	30,619	31,519
役員退職慰労引当金	36,315	-
その他	26,651	24,946
繰延税金資産小計	321,035	311,607
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,992	16,136
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,698	48,975
評価性引当額小計	6,690	65,112
繰延税金資産合計	314,344	246,495
繰延税金負債		
無形資産	287,200	166,846
その他	-	8,759
繰延税金負債合計	287,200	175,605
繰延税金資産の純額	27,143	70,890

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させてあります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.3
のれん償却額		1.3
減損損失		5.7
法人税額の特別控除		2.2
評価性引当額の増減		1.1
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,653千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2024年7月31日に行われたオーエムネットワーク株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額778,262千円は、会計処理の確定により406,659千円減少し、371,602千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が618,588千円、繰延税金負債が211,928千円増加したことによるものであります。

また前連結会計年度の連結貸借対照表は、のれんが389,715千円、繰延税金資産が57,419千円、利益剰余金が1,548千円減少し、無形固定資産のその他が590,457千円、繰延税金負債が144,871千円増加しております。

なお、のれんの償却期間は6年で、のれん以外に配分された無形固定資産その他の償却期間は5年～13年であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関する敷金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点での顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託契約等に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,231,654	1,601,806
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,601,806	1,793,401
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	3,316
契約負債（期首残高）	586,966	586,080
契約負債（期末残高）	586,080	640,790

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、527,940千円です。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、527,336千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは「マーケティングソリューション事業」、「HRソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「マーケティングソリューション事業」は、クラウド型テキストマイニング「見える化エンジン」及びクラウド型顧客育成CRMシステム「カスタマーリングス」等を提供しております。

「HRソリューション事業」は、タレントマネジメントシステム「タレントパレット」、統合型スクールマネジメントシステム「ヨリソル」、新卒学生のダイレクト・リクルーティングサービス「キミスカ」、採用支援サービス「TARGET」、企業の戦略企画、事業創発等のコンサルティングサービス及び業務シフトの自動作成・管理システム「R-Shift」等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	マーケティングソリューション	HRソリューション	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	152,227	1,247,013	1,399,240	-	1,399,240
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,631,538	8,883,710	12,515,248	-	12,515,248
顧客との契約から生じる収益	3,783,765	10,130,723	13,914,489	-	13,914,489
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,783,765	10,130,723	13,914,489	-	13,914,489
セグメント間の内部売上高又は振替高	315	-	315	315	-
計	3,784,080	10,130,723	13,914,804	315	13,914,489
セグメント利益	1,622,432	4,072,436	5,694,869	1,165,520	4,529,348
セグメント資産	438,212	5,596,061	6,034,274	9,376,597	15,410,871
その他の項目					
減価償却費	12,835	121,809	134,644	15,968	150,612
のれん償却額	-	156,371	156,371	-	156,371
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,186	1,160,912	1,166,099	124,003	1,290,102

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位 : 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	マーケティングソリューション	HRソリューション	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	141,745	1,479,477	1,621,222	-	1,621,222
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,697,934	11,765,188	15,463,122	-	15,463,122
顧客との契約から生じる収益	3,839,679	13,244,666	17,084,345	-	17,084,345
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,839,679	13,244,666	17,084,345	-	17,084,345
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,386	1,950	3,336	3,336	-
計	3,841,065	13,246,616	17,087,681	3,336	17,084,345
セグメント利益	1,709,549	5,930,882	7,640,431	1,261,738	6,378,692
セグメント資産	465,446	4,341,628	4,807,074	13,821,849	18,628,924
その他の項目					
減価償却費	12,599	217,144	229,744	11,430	241,175
のれん償却額	-	218,617	218,617	-	218,617
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,598	53,788	62,386	21,713	84,100

(注) 1 . セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 . セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位：千円)

	マーケティングソリューション	HRソリューション	全社・消去	合計
減損損失	-	1,154,121	-	1,154,121

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

(単位：千円)

	マーケティングソリューション	HRソリューション	全社・消去	合計
当期償却額	-	156,371	-	156,371
当期末残高	-	1,536,044	-	1,536,044

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位：千円)

	マーケティングソリューション	HRソリューション	全社・消去	合計
当期償却額	-	218,617	-	218,617
当期末残高	-	347,413	-	347,413

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中居 隆	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.15	当社取締役	新株予約権の行使（注）	23,240	-	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	金子 若葉	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接0.88	当社常務取締役	新株予約権の行使（注）	56,000	-	-
役員	竹内 孝	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.88	当社取締役	新株予約権の行使（注）	42,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年9月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	284.24円	349.06円
1 株当たり当期純利益	73.13円	78.60円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	72.23円	78.19円

(注) 1 . 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	12,099,836	14,809,072
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	22,711	19,073
(うち新株予約権(千円))	(1,470)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(21,241)	(19,073)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,077,124	14,789,999
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	42,489,694	42,370,350

3 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,092,230	3,258,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,092,230	3,258,678
普通株式の期中平均株式数(株)	42,285,161	41,456,384
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	525,571	219,979
(うち新株予約権(株))	(525,571)	(219,979)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年11月28日に消却を実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の数	472,250株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.10%）
(3) 消却実施日	2025年11月28日
(4) 消却後の発行済株式総数	42,385,350株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	8,178,543	17,084,345
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	2,735,073	5,166,715
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	1,851,695	3,258,678
1株当たり中間（当期）純利益（円）	44.24	78.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,504,970	12,938,111
受取手形	2,684	3,175
売掛金	1,497,313	1,683,897
仕掛品	163	839
前払費用	224,005	233,022
関係会社短期貸付金	-	50,000
その他	3,914	6,260
貸倒引当金	352	35,588
流動資産合計	10,232,698	14,879,719
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	167,379	155,647
工具、器具及び備品(純額)	80,711	90,111
有形固定資産合計	248,091	245,759
無形固定資産		
ソフトウェア	10,687	11,436
無形固定資産合計	10,687	11,436
投資その他の資産		
関係会社株式	3,480,416	2,109,763
関係会社長期貸付金	50,000	-
繰延税金資産	178,809	652,728
その他	377,444	365,305
貸倒引当金	679	495
投資その他の資産合計	4,085,990	3,127,302
固定資産合計	4,344,769	3,384,498
資産合計	14,577,468	18,264,217

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,485	266,140
未払金	235,301	248,479
未払費用	268,103	267,788
未払法人税等	888,483	1,282,031
未払消費税等	212,003	351,803
契約負債	257,831	302,376
賞与引当金	220,293	251,653
その他	37,318	41,016
流動負債合計	2,328,819	3,011,288
負債合計	2,328,819	3,011,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,352	557,827
資本剰余金		
資本準備金	485,352	547,827
その他資本剰余金	-	819,478
資本剰余金合計	485,352	1,367,306
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	11,264,228	14,135,947
利益剰余金合計	11,266,728	14,138,447
自己株式	255	810,652
株主資本合計	12,247,179	15,252,929
新株予約権	1,470	-
純資産合計	12,248,649	15,252,929
負債純資産合計	14,577,468	18,264,217

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
売上高	12,591,023	15,108,469
売上原価	3,417,078	4,011,226
売上総利益	9,173,945	11,097,242
販売費及び一般管理費	1,24,539,677	1,24,680,959
営業利益	4,634,268	6,416,282
営業外収益		
受取利息	11,182	11,032
有価証券利息	3,088	-
業務受託料	-	16,000
受取地代家賃	-	14,110
その他	274	1,474
営業外収益合計	4,545	32,618
営業外費用		
株式交付費	-	9,584
支払手数料	-	61,823
固定資産除却損	55	0
控除対象外消費税等	420	258
貸倒引当金繰入額	-	32,901
その他	-	275
営業外費用合計	475	104,843
経常利益	4,638,338	6,344,056
特別利益		
固定資産売却益	43	122
特別利益合計	43	122
特別損失		
投資有価証券評価損	99,999	-
関係会社株式評価損	-	1,370,652
固定資産売却損	131	225
特別損失合計	100,130	1,370,877
税引前当期純利益	4,538,251	4,973,301
法人税、住民税及び事業税	1,364,560	1,895,667
法人税等調整額	70,513	473,919
法人税等合計	1,294,047	1,421,747
当期純利益	3,244,203	3,551,553

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		1,405,665	41.1	1,633,979	40.7
経費		2,011,419	58.9	2,377,924	59.3
当期総製造費用		3,417,085	100.0	4,011,903	100.0
期首仕掛品棚卸高		156		163	
合計		3,417,241		4,012,066	
期末仕掛品棚卸高		163		839	
当期売上原価		3,417,078		4,011,226	

(注) 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
システム関連費用	1,141,276	1,289,167
外注費	312,442	424,141
地代家賃	194,588	243,538

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	447,718	437,718	-	437,718	2,500	8,568,865	8,571,365
当期変動額							
新株の発行	47,634	47,634		47,634			
剰余金の配当						548,840	548,840
自己株式の取得							
自己株式の処分							
当期純利益						3,244,203	3,244,203
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	47,634	47,634	-	47,634	-	2,695,363	2,695,363
当期末残高	495,352	485,352	-	485,352	2,500	11,264,228	11,266,728

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	226	9,456,576	1,818	9,458,394
当期変動額				
新株の発行		95,268		95,268
剰余金の配当		548,840		548,840
自己株式の取得	28	28		28
自己株式の処分				-
当期純利益		3,244,203		3,244,203
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			348	348
当期変動額合計	28	2,790,603	348	2,790,254
当期末残高	255	12,247,179	1,470	12,248,649

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	495,352	485,352	-	485,352	2,500	11,264,228
当期変動額						
新株の発行	62,475	62,475		62,475		
剰余金の配当						679,835
自己株式の取得						
自己株式の処分			819,478	819,478		
当期純利益						3,551,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	62,475	62,475	819,478	881,953	-	2,871,718
当期末残高	557,827	547,827	819,478	1,367,306	2,500	14,135,947
						14,138,447

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	255	12,247,179	1,470	12,248,649
当期変動額				
新株の発行		124,950		124,950
剰余金の配当		679,835		679,835
自己株式の取得	3,000,059	3,000,059		3,000,059
自己株式の処分	2,189,662	3,009,140		3,009,140
当期純利益		3,551,553		3,551,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,470	1,470
当期変動額合計	810,397	3,005,749	1,470	3,004,279
当期末残高	810,652	15,252,929	-	15,252,929

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～19年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年に基づいております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとあります。

(1) マーケティングソリューション

「見える化エンジン」及び「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。

見える化エンジンでは、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。

カスタマーリングスでは、主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業およびカスタマーリングス事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。またカスタマーリングス事業では、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、通常、1ヶ月以内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) HRソリューション

「タレントパレット」及び「ヨリソル」に関わる事業により構成されております。

タレントパレットでは、企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。

ヨリソルでは、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレット事業及びヨリソル事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、通常、1ヶ月以内に支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1.当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,480,416	2,109,763
関係会社株式評価損	-	1,370,652

当事業年度の主な内訳は、オーエムネットワーク株式会社に係る関係会社株式1,736,857千円であります。

2.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって計上しており、投資先の超過収益力を反映した価額で取得しております。関係会社株式は、取得原価と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当事業年度において、株式会社グローアップ及びAttack株式会社に係る関係会社株式について、帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損1,370,652千円を計上しております。

当社は、2024年7月31日付でオーエムネットワーク株式会社の株式を取得しております。超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である顧客数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた0千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(株式会社マイナビとの資本業務提携に基づく第三者割当による自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
短期金銭債権	4,017千円	7,526千円
短期金銭債務	13,908	9,717

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	7,918千円	9,223千円
売上原価	-	16,034
販売費及び一般管理費	11,093	37,848
営業取引以外の取引高	376	20,860

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.1%、当事業年度40.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.9%、当事業年度59.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
広告宣伝費	1,691,632千円	1,494,478千円
給料手当	516,762	584,087
役員報酬	312,680	316,240
賞与引当金繰入額	68,630	77,157

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年 9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,480,416千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年 9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,109,763千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	48,039千円	66,586千円
未払事業所税	2,197	2,407
一括償却資産	3,082	2,921
減価償却超過額	3,733	4,389
資産除去債務	4,820	7,797
未払賞与	68,343	78,080
未払賞与に係る社会保険料	10,657	12,174
地代家賃	6,998	3,768
貸倒引当金繰入	315	11,053
投資有価証券評価損	30,619	31,519
関係会社株式評価損	-	432,029
繰延税金資産合計	178,809	652,728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.2
法人税額の特別控除	2.3	2.1
税率変更による影響額	-	0.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	28.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は13,658千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年11月28日に消却を実施いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	167,379	-	-	11,732	155,647	29,133
	工具、器具及び備品	80,711	53,021	299	43,322	90,111	132,508
	計	248,091	53,021	299	55,054	245,759	161,642
無形固定資産	ソフトウエア	10,687	4,570	-	3,820	11,436	-
	計	10,687	4,570	-	3,820	11,436	-

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン等	53,021千円
ソフトウエア	販売管理システム等	4,570千円

2 . 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン等	299千円
-----------	-------	-------

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,031	36,083	1,031	36,083
賞与引当金	220,293	251,653	220,293	251,653

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 買取手数料 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pa-consul.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨を定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第19期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月4日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）及び添付書類

2025年8月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月25日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柄澤 涼
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスアルファ・コンサルティング及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社プラスアルファ・コンサルティングは、自然言語処理とデータマイニングの技術から成るテキストマイニングの技術をベースに、情報を可視化するサービスを中心とした事業展開しており、その事業は、マーケティングソリューション(見える化エンジン事業及びカスタマーリングス事業)、HRソリューション(タレントパレット事業及びヨリソル事業)により構成されている。見える化エンジン事業、カスタマーリングス事業、タレントパレット事業、ヨリソル事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されている。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、会社の事業はサービスの提供であり、サービスは無形であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、売上取引の実在性及び期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高月次推移の把握及び取引先別売上高前期比較を実施した。 ・ 初期売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び無作為に抽出した取引に対して、会社が提供するサービスの利用に関する顧客からの申込書及び入金情報との突合とともに、売上データにおいて翌月に連なる月額売上が発生していることを閲覧することにより、取引の実在性を検討した。また、当監査法人が特定の条件により対象先を選定し、顧客に対するID付与状況及びシステム上の環境設定を閲覧した。 ・ 月額売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び無作為に抽出した取引に対して、会社が提供するサービスの利用に関する顧客からの申込書及び入金情報との突合を実施した。また、当監査法人が特定の条件により対象先を選定し、顧客に対するID付与状況及びシステム上の環境設定を閲覧した。 ・ スポット売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引、無作為に抽出した取引及び期末日付近における金額的重要性を勘案して抽出した取引に対して、申込書及び検収書との突合、又は契約書及び入金情報との突合を実施した。また、顧客との作業内容に関する連絡記録を閲覧することにより取引の実在性を検討した。 ・ 売掛金残高について、金額的重要性及び質的重要性を勘案して抽出した顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。 ・ 売上データ及び仕訳データを閲覧し、同一の相手先に対する売上・費用計上について、循環取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プラスアルファ・コンサルティングが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柄澤 涼
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2024年10月1日から2025年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。